# 小金井市環境報告書 令和3年度版



# 目 次

第1章	こ はじめに	
1.	環境報告書のねらい	• 1
2.	環境報告書の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
3.	環境報告書の構成と内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠4
4.	環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み	. 5
第2章	基本計画の進捗状況	
1.	環境基本計画の概要	. 7
2.	計画推進の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
3.	基本目標ごとの進捗状況	4
	基本目標 1 : みどりを守り、つくり、育てる	4
	基本目標 2 : 地下水・湧水・河川の水循環を回復する 2	2 1
	基本目標 3 :都市の生物多様性を守り親しむ	3 0
	基本目標4:安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	基本目標5:美しく住み心地のよいまちを守る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	基本目標 6 : 3 R 推進で循環型のまちをつくる	2 6
	基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 2
第3章	市役所としての取組	
1. /	小金井市環境マネジメントシステム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
2. /	小金井市施設ごみゼロ化行動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
第4章	地球温暖化対策	
1. /	小金井市役所における地球温暖化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
2. 7	市域の地球温暖化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
第5章		5 9
資料編		
	小金井市環境方針	
	小金井市気候非常事態宣言 ··············· 7	
3. 4	令和 3 年度グリーン購入実績一覧表 ······ 7	7 4
4. /	小金井市環境保全実施計画 ··············· 7	7

### 第1章 はじめに

#### 1. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第 22 条に基づき、令和 3 年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取組の 方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、 取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

#### 2. 環境報告書の位置づけ

小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取組の実施状況を 点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の 位置づけは次のとおりです。

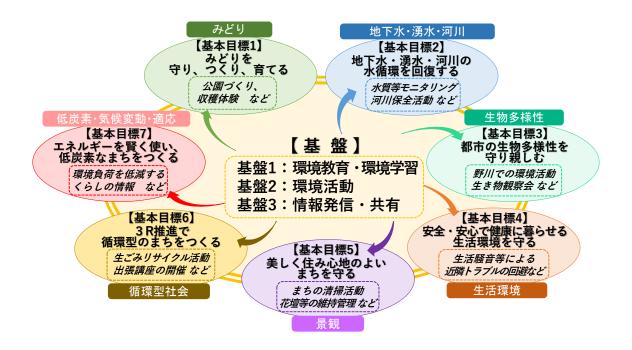
PLAN(計画) ねらい(目的や目標)を立て、それ を達成するための計画をつくる 小金井市環境保全実施計画 DO(実施·運用) ACTION(見直し) 実際に計画や取組を **PDCA** 中長期的な指標の状況も ACTION (見直し) 進める サイクル ふまえ中間見直しを行う 点検・評価結果をもとに 個別事業の見直しを行う CHECK(点検・評価) 小金井市環境報告書 事業の進捗状況、指標の状況を 点検、評価する

小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ

また、環境基本計画に示された環境像(将来像)及び基本目標(分野別目標)は次のとおりで、この目標体系に沿って、取組の体系と方向が示されています。

#### 環境基本計画の目標体系

#### 緑・水・生きもの・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち小金井



#### 小金井市環境基本条例より

#### (環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。
- (1) 目標
- (2) 施策の方向
- (3) 環境基本計画の推進に必要な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

#### (環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

#### (環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する 行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

#### (点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、 今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

#### (環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。

#### 3. 環境報告書の構成と内容

1、2に示した考え方に基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

#### 第1章 はじめに

この環境報告書のねらい、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全・回復・創造の取組の中で、本報告書がどのような役割を担っているのかを説明しています。

#### 第2章 基本計画の進捗状況

環境基本計画には、小金井市の環境の保全・回復・創造のために進めるべき取組の方向が体系的・網羅的に示されています。この体系に沿って、環境の状況や取組の状況を報告します。

上記の取組は、市が進める施策事業の計画を示す環境保全実施計画で示しています。

#### 第3章 市役所としての取組

市役所は、自6事業者として事務事業活動(オフィス活動や公共事業など)を行っています。市役所は率先して環境保全活動を進め、地域における事業者や市民の行動を促す責任があることから、市役所の活動に伴って発生する環境負荷の状況や、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について報告します。

#### 第4章 地球温暖化対策

地球温暖化対策に係る取組や現状等について、事業者として市役所が行っていること等についてと、市域全体の状況等について報告します。

#### 第5章 点検評価結果

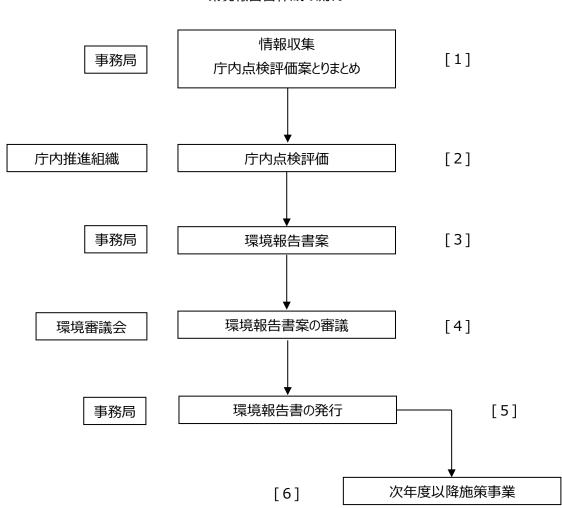
環境基本計画に基づく環境保全等の取組状況や実績に対する点検評価結果等を掲載します。

#### 資料編

環境報告書本編に係る参考資料等を掲載します。

#### 4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。



#### 環境報告書作成の流れ

- [1] 市(事務局:環境政策課)で、必要な情報を収集し、とりまとめます。
  - 環境現況及び取組に関するデータ
  - 市の各部局の施策事業の実施状況
  - 重点的取組の進捗状況
  - 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況

- [2] [1]の報告を受けて、環境基本計画推進本部(庁内推進組織)で、環境基本計画に基づく取組の進捗を点検評価します。
- [3] 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。
- [4] 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取組の実施状況を評価します。
- [5] 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。
- [6] 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の施策事業に反映させます。

## 第2章 基本計画の進捗状況

#### 1. 環境基本計画の概要

第3次小金井市環境基本計画では、「小金井の将来の環境像」を実現するために、全ての分野に関係し、計画推進の基盤となる重要な取組として「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を位置付けました。

また、多くの市民が残したい環境として挙げた「みどり」や「水辺」、「桜のある風景(景観)」をはじめとする市内の環境や、ごみ減量を含む循環型社会等実現すべき社会のあり方について、7 つの分野ごとに基本目標を掲げました。この分野ごとに 10 年後に目指す姿や目標と、施策の進捗を図る取組指標を設定しています。

この章では、目標や施策の状況について報告します。

#### ○各表の見方

取組指標/環境教育·環境学習、環境活動、情報発信·共有

以他的你/ 朱光教育·朱光子首、朱光石勤、唐秋无古·天节						
指標	現状 (令和 3 年 3	目	令和 3 年度	目標 (令和 12 年度)		
環境に関する体	3回/年(R1年		0回/年	現状以上	1	
	•		0,=1,+	30/181		
験・啓発イベント	※公民館主催の	<b>自然観</b>				
	察会2回、クリーン			現状		
	戦1回		) 为小人++=======	基本計画策定時(令利	口ったっ	
				る状況・実績等を現り	(CU (N	
		ます	Γ.			

2」、「水引のラリエッ ス感染症対策と ト」を実施した。 して、1回あたりの 特別は改み事業の一部として環境講座 参加人数を減ら	No.	兄 実績(効 評 果)に対す る評価
「まるごと柿づくし 新型コロナウイル 21、「水引のラリエッ ス感染症対策と ト」を実施した。 して、1回あたりの 参加人数を減ら	f-環境学習	
2」、「水引のラリエッ ス感染症対策と ト」を実施した。 して、1回あたりの 参加人数を減ら	D創出	
011 1     011-1     環境講座     場場     場場     場場     したが、回数を増やして対応した。	現境啓発事業の一部として環境講座 環境政策課   21、「水引のラリエット」を実施した。 して、1回あたりの参加人数を減らしたが、回数な増 A	A

⇒ 【実施状況に対する評価】

評価 🥌

S…計画を超えて達成

A…計画どおりに達成

B…実施したが計画に未達

C…未実施

【実績(効果)に対する評価】

S…見込を超えた効果があった

A…見込どおりの効果があった

B…見込んだ効果に至らなかった

(評価になじまないもの等は「-」としています。)

#### 2. 計画推進の基盤づくり

7 つの分野ごとに掲げた基本目標の基盤となる「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」について取組方針を示し、各基本目標の中で具体的に反映・展開していきます。

#### 取組の状況

#### 環境フォーラム

とき: 令和3年11月17日(水)~21日(日)、23日(祝)会場: 小金井 宮地楽器ホール、小金井市環境楽習館、オンライン

参加者: 1,138 人 (環境講座 32 人含む)

協力:小金井市環境市民会議、東京学芸大学環境教育研究センター、オール東京 62 市区町村 共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、一般社団法人 JEAN、NPO こがねい市 民発電、NPO グリーンネックレス、トランジションタウン小金井、一般社団法人 日本社会連 帯機構、公益社団法人 国土緑化推進機構





小金井 宮地楽器ホールでは、海のごみ問題に関する写真パネルの展示し、参加者にプラスチックごみを削減するためのアイデアやメッセージを考えてもらい、大きな木をイメージしたボードに添付しました。

環境楽習館では、ワークショップや映画上映を行いました。

小金井	環境賞授与式	環境	【ワークショップ等】
宮地楽	みどりのこども絵画コンテスト	楽習館	水引のラリエット
器ホール	みんなの問題・海のごみ		一斗缶ロケットストーブ
	おおきな木「わたしたちになにができ		お家で循環!ガーデンシュレッダーとミ
	る?」		ニ・キエーロ
	市及び環境団体活動展示		
	ミニ太陽光パネル、小型生ごみ処理容		【映画】
	器等		もうひとつの明日へ(オンラインあり)
	みどり東京・温暖化防止プロジェクト		

#### クリーン野川作戦

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

#### 小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された、平成 15 年度を環境元年と位置づけ、環境活動に 功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を行っています。

#### 小金井市環境賞受賞団体(者)一覧(過去5年間)

	年 度	受 賞 者(団体・個人)	受 賞 内 容
			地下水に関しての調査と啓発活
第 15 回	   平成 29 年度	   山田 啓一さん	動に取り組むとともに、市の地下
第12回	十成 29 千度		水保全会議委員として市政に貢
			献した。
第 16 回	平成 30 年度	該当者(推薦者)なし	
			生ごみのリサイクルを実施し、ごみ
第 17 回	令和元年度	土曜生ごみリサイクル連絡会	減量・資源循環型社会の形成に
			寄与している。
第18回	令和 2 年度	該当者(推薦者)なし	
第 19 回	令和3年度	塚本 哲也さん	地域の清掃活動に取り組み、街
55 19 四	7741 2 牛皮	秋山 健次さん	の美化に寄与している。

#### 子ども環境ワークショップ「ごみ収集車をプログラミングで動かそう!」

とき: 令和3年7月11日(日)、11月14日(日)

会場:東京学芸大学 参加者:27組54人

二酸化炭素排出削減について、生活に身近な「ごみ」を切り口に考えるワークショップを実施しました。



# 取組指標/環境教育·環境学習、環境活動、情報発信·共有

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和 3 年度	目標 (令和 12 年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年(R1年度) ※公民館主催の自然観察 会2回、クリーン野川作戦 1回	0回/年	現状以上
環境に関する講 座実施回数	27回/年(R1年度) ※出張講座 24 回、公民 館講座1回、環境楽習館 講座2回	26回/年 出張講座 16回、公民 館講座 8回、環境楽習 館講座 2回	現状以上
環境関連施設見 学会	10 件/年(R1 年度)	0 件	現状以上
こがねい市民活動 団体リスト「環境」 分野登録団体数	14 団体(R2 年度)	11 団体	現状以上
市報(月2回、 計24回)等を用 いた環境に関する 情報の提供の強 化	ごみ特集号 4回/年(R2 年度)	ごみ特集号 4回/年 環境特集号 1回/年	左記に加え、他分野 を含む特集号の実施 1回/年

体系 No.	施策毎 の事業 数	等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効 果)に対す る評価
			·環境学習	3						
011_	学習の場	・機会の	創出				「ナフプ! .↓ナーご/!	*C 11120 1 do / 11		
011	1		011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座 を行う。	環境政策課	2」、「水引のラリエット」を実施した。	新型コロナウイル ス感染症対策と して、1回あたりの 参加人数を減ら したが、回数を増 やして対応した。	А	А
011	2	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が 交流の輪を広げ、情報共有・意見交 換を行う場として、環境フォーラムを開 催する。	<b>1</b> =+÷1/45==		ス感染症対策と して、展示を中心		А
011	3	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が 協働して、河川の一斉清掃などを定期 的に実施する。	環境政策課	感染症予防のため 中止	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-
011	4		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連 施設の見学会を行う。		感染症予防のため	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対する評価
011	5	\$	011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の 団体または事業者を表彰する。	環境政策課	選考委員会の結	約20年事業を継続し表彰してきたが、表彰の対象となるのは環境保全の取組を長く続けた方であるため、新たな対象者は増えにくく、応募がない年度が生じている。	A	A
011	6	重複	612-6	くるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リ サイクルについてなどを分かりやすく解説 する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座 (6回) 等で啓発活動を実施した。 新型コロナウイルス 感染症の影響により、当初計画してい た講座等の実施が できなかった。		В	В
011	7		011-7	小金井市まなびあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、 職員・社員が市民方へ出向いて情報 を提供する「小金井市まなびあい出前 講座」を行う。メニューに環境、まちづく り、防災、教育等がある。	生涯学習課	出前講座の実施回 数 11回	新型コロナウイル ス感染症の影響 により申込が少な かった。	А	А
011	8	重複	011-8	公民館事業	公民館事業(子ども体験講座、市民 講座、成人学校等)で環境をテーマと する講座等を開催する。	公民館	市民講座、成人学校、若者による自主 講座等計8講座を 実施した。		А	А
011	9		011-9	環境学習の推進 (環境教育資料の 提供)	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室	東京都等が作成する資料やホームページなどを紹介	各校の教育課程 にそった環境教育 が推進された。	А	А
012_±	旦い手の: -	創出	-	-	(「011_学習の場・機会の創出」と概 ね重複するため省略。)	-	-	-		
	基盤2 環				な主後9分にの目唱。)					
021_r	5 <mark>民協働</mark> 1	体制の	<b>021-1</b>	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	補助金交付による 活動の支援のほか、 6回の協議を実施した。	環境保全に関し て共有することが でき、連携が図れ ている。	А	А
021	2	重複	131-2	環境市民会議による みどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対す る支援を行う。	環境政策課	議をしたが、感染症 拡大防止の観点よ	環境市民会議の みどり調査会メン バーの高齢化により調査が難しい 面もあるため、支 援内容を協議す る必要がある。	В	
021	3	重複	132-1	環境美化サポーター 制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度 実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用を促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	等行った。情報交換 会も定期的に行うと ともに、指定管理者 制度を導入している 先進的な2つの公	公園で活動する サポーター同士の	Δ	А
021	4	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドで環境市民会議(環境学習部会)が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	感染症予防のため 中止	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-

#### 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対する評価
021	5	重複	521-3	環境美化サポーター 制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度 や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により 市道等の清掃が行われている。会員数 は377名。市民との 協働による環境美 化活動を推進した い。		А	A
021	6		021-6	こがねい市民活動団 体リスト	市民活動団体の情報が掲載された[こ がねい市民活動団体リスト]を更新す る。	コミュニティ文 化課	令和4年2月1日 に改訂版のリストを 発行した。	ごがねい市民活動団体リスの改訂版を作成し、 ネットワークづくりに寄与した。	А	А
021	7		021-7	こがねい市民講師登 録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	登録講師の活用や 新たな講師の登録 はなかった。	講師は、基本的にはボランティアなので増やしていくのが難しい。	В	-
021	8		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	生涯学習課	令和3年度登録数 97件	3年ごとの登録更 新時にコロナ禍に より団体活動の 自粛が多く前回 登録更新時より 件数が減少した。	В	В
021	9		021-9	環境学習の推進 (講師等の紹介)	学校の環境学習活動への派遣要請に 対して講師等を紹介する。	指導室	東京都等が紹介する講師に係る情報 提供	各校の教育課程 にそった環境教育 が推進された。	А	А
022_ <sup>‡</sup>	易·人材·	情報の	ネットワー	ク化						
022	1	重複		環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が 交流の輪を広げ、情報共有・意見交 換を行う場として、環境フォーラムを開 催する。	環境政策課	金井 宮地楽器ホー	新型コロナウイル ス感染症対策と して、展示を中心 としたため、体験 型の企画をできな かった。	А	А
	基盤3 情									
<b>031_</b> ₹	<b>炒果的な</b> 1	情報発	031-1	環境基本計画の普 及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う(市 ホームページ、公共施設、環境フォーラ ム等のイベント 等)。また、市民団 体・教育機関等とのネットワークブくりを 進め、それらを介した新たな発信方法 を追求する。	環境政策課	知を行った。 市ホームページで公 開するほか公共施 設や環境フォーラム で概要版を配布し た。	新たな発信方法 を検討する。	А	А
031	2	重複	031-2	「小金井環境行動指 針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。(市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課		関心のある市民 に手に取ってもら える環境を整備 できた。	А	А
031	3	重複	612-2	市報でのごみ減量・リ サイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リ サイクル特集」を年4 回掲載し、正しい分 別方法の周知やご み減量啓発を図る。	ので、くりかえし周	А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
031	4	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境(地産地消)について考えて もらうためのサイト「食育ホームページ」 を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課		HPも10年以上になるがあらためてまず内容の周太知をの同な報を課ツイッターやチラシの置き場を広げて行っているととの人か辞を委員たの、新たな委員を新年年を新年である。置き場についてもさらに広げて行っているところである。	А	A
032_₹	環境情報	の共有								
032	1	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施 策の <del>進捗</del> 状況、市の環境情報を記載 した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和2年度版を作 成・公表した。	第3次環境基本 計画に合わせた 改訂を実施する。	А	А

# 3. 基本目標ごとの進捗状況

基本目標1:みどりを守り、つくり、育てる

# 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
緑被率	30.2%	28%
	(R1年度)	
みどりの豊かさ(樹林、街路	72%	80%
樹、公園等)に関する満足度	(R1年度)	

#### 取組指標/1.1 みどりの保全

指標	現状 (合和 2 年 2 日)	令和 3 年度	目標
環境保全緑地の指定面積	(令和 3 年 3 月) 環境緑地: 4.78ha (R 1 年度)	環境緑地:4.78ha	(令和 12 年度) 現状維持
保存樹木の 指定本数	保存樹木: 842 本 (R1年度)	保存樹木: 819 本	現状より増加
市民農園・体験型市 民農園箇所数及び 面積(民営を含む)	市民農園: 5農園 (内民営1農園) 4,060.37㎡ 体験型市民農園: 2農園 4,489.46㎡ (R1年度)	市民農園:6農園 (内民営1農園) 4,600.37㎡ 体験型市民農園: 2農園 4,489.46㎡	現状より増加

体系 No.	施策毎 の事業 数	複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効果)に対す る評価
	みどりの保									
111_	まちなかの	りみとりの	)保全					- + × · ·		
111	1		111-1	環境緑地·公共緑地 の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地(環境緑地・公共緑地)の指定・保全を行う。また、必要に応じて指定要件の見直しを行う。	環境政策課	め、規則の改正をした。 環境緑地の指定面 積 4.78ha	ページにより効果 的に情報発信に 努める。	А	А
111	2		111-2		小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を 指定するとともに、制度について分かり やすく周知を図る。	環境政策課	号及びホームページ にて周知にむけ調整 した。 保存樹木の指定本		А	А
111	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金 交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合 に費用の一部を助成する。制度の適 用対象を拡大し、より活用しやすい制 度とする。	環境政策課	をR4年4月1日にむ	市報及びホーム ページにより効果 的に情報発信に 努める。	А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
111	4		111-4	環境配慮基準の見 直し (樹木)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」 に関する規定を見直し、宅地開発時の 既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課		既存樹木の保全 は所有者及び開 発事業者の負担 を強いるため、慎 重に検討する必 要がある。	В	В
111	5	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対 する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数:2農園 区画数:90区画 面積:4,489.46㎡	体験農園では、 夏作・秋作の農 作物の講習会を 行い、収穫した農 作物で収穫祭を 行い、農業者と 市民との交流を 深めた。	А	А
111	6	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 (内民 営1農園) 農園数: 6農園 区画数: 251区画 面積: 4,600.37㎡ 内容: 市民が農作 業を通じて士に親し み,生産の喜びを 味わうなど余暇生活 の実現に貢献した。	日の開園に向 け、ぬくいみなみ 第2市民農園を	А	A
111	7		111-7	みどりの実態に関する 情報共有	事業者・市民にみどりの実態に関する 情報を共有し、保有者に対して保全を 働きかける。	環境政策課	り申請時等に保有 者にみどりの保全に	新たな支援制度 などを市報及び ホームページで周 知に努める。	А	А
112_岸	農地の保	全·活用						4. 文/司 III. a /本 La		
112	1		112-1	生産緑地地区の追 加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地 地区の指定基準緩和を受けて、農業 者に積極的に周知を行い、追加指定 による生産緑地地区の増加を図る。	環境政策課	毎年4~5月に受け付けていた申請を通年で申請を受けることとした。		А	А
112	2	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対 する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数:2農園 区画数:90区画 面積:4,489.46㎡	体験農園では、 夏作・秋作の農 作物の講習会を 行い、収穫した農 作物で収穫祭を 行い、農業者と 市民との交流を 深めた。	А	А
112	3	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 (内民 営工農園) 農園数: 6農園 区画数: 251区画 面積: 4,600.37㎡ 内容: 市民が農作 業を通じて士に親し み, 生産の喜びを 味わうなど余暇生活 の実現に貢献した。	日の開園に向 け、ぬくいみなみ 第2市民農園を	А	А
112	4		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	経済課	■高齢者農園 農園数:2農園 区画数:95区画 面積:1,371.83㎡	高齢者農園の利用希望者は多く後期高齢者といる。 後期高齢者の利用も43.2%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がることが期待されるなど高齢者にの形成と関が同じませた。 で進の役割を提供していると評価できる。	Α	А

#### 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
112	5		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する 都市農地保全推進自治体協議会に て、都市農地の保全・活用の調査・研 究を推進する。	経済課		により、都民に都 市農地の重要性	С	-
112	6		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	経済課	■援農ボランティア 事業 参加者数:5人 認定者数:5人	援農ボランティア 事業では、市内 の圃場で5人の 実習生が草取り、肥料の荷作類機、 以穫、出荷作農 業者から直を受け、5人の 実習生が認定を 受けた。	А	А
112	7		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	■春の苗木:400 本 ■秋の苗木:400 本	小金井市民を対象に、抽選による 苗木の無料配布 を実施した。市内 の緑化推進と植 木の苗木生産振 興に寄与した。	А	А
112	8		112-8	営農困難な都市農 地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する 法律」の施行により、意欲ある農業者 や新規就業者、また、市民農園を開 設したいと考える民間企業等が生産緑 地を借りやすくなったことから、営農困難 な生産緑地の貸借を推進し、農地の 活用を図る。	経済課	■都市農地の貸借 の円滑化に関する法 律による農地の貸借:6件		Α	А
112	9		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	■学童収穫体験事業事業参加児童数: 1,763人	土にふれあい、収 穫の喜び、地場 産野菜を味わ い、身近な農への 関心を高める機 会とした。(雨天 等により中止と なった学校へは、 児童数分の収穫 品を届けた。)	А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
112	10		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある 交流を進める。	経済課	■絵画コンクール申 込者数 1・2年生: 31人 3・4年生: 172人 5・6年生: 18人 ■道草市 開催回数: 6回 後援回数: 6回 ■親子収穫体験 開催: 1回 参加者: 20組60 人	引き続き、新型油の 対抗 が 対抗	В	В
112	11		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場野菜を 使った料理講習会を実施する。	経済課	■料理講習会開催回数:0回参加人数:0人	引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、開催方法を検討していく。	С	-
112	12		112-12	学校給食地場産野 菜利用促進	学校給食の地場野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	経済課	■給食提供農家圃 場見学:4農園	学校給食の地極の地極の地極のでは、 小・中海では、 小・中海では、 大いり、 大いり、	А	А
112	13		112-13	環境保全型農業の 推進	東京都工コ農産物認証制度を利用 し、減農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課	新型コロナウイルス 感染拡大防止により 支部別座談会を中 止したことから、事業 説明ができなかった。	パンフレットの送	С	-

# 取組指標/1.2 みどりの創出

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
公園·緑地 面積	86.86ha (R 1 年度)	86.93ha	現状より増加

体系 No.	数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
	とどりの倉									
121_2	<b>公園・緑址</b> 1	<b>巴</b> 少剧计	121-1	公園等の適切な維持 管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	となる樹木は優先的 に伐採や剪定等を 行った。	より多くの住民要望に応えるため に、さらに効率良く バランスの取れた 委託内容を検討 する必要がある。	А	А
121	2		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三葉公園、椰野公園及び(仮称)東小金井駅土地区画整理事業 1号公園を整備する。	環境政策課	小長久保公園は用 地取得と整備工事 を、三楽公園は用 地取得を行った。	三楽公園については、令和4年度に用地取得をした北側緑地と一体とした整備工事を行う。	А	А
121	3	重複	121-3	指定管理者制度等 の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	民間事業者と個別 対話を実施し、事業 スキームの検討をし た。	事業期間、事業 範囲について、改 めて民間事業者 の意向を確認す る必要がある。	А	А
121	4		121-4	低未利用公園等の 整理	利用者数の少ない公園等について土 地利用転換を含めた有効な利活用に ついて検討をする。	環境政策課		公園周辺の自治 会や隣接地権者 の合意形成に至 らない場合が多 く、希望する活用 に至らないことが ある。	А	А
121	5	重複	121-5	小・中学校の運動場 芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維 持管理を進める。	庶務課		ボランティアの参 画による地域連 携と芝生を活かし た教育活動に貢 献している。	А	А
121	6	重複	312-4	学校ビオトープ等の維 持管理	学校花壇・農園・ビオトーブ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り 巻く環境が整備さ れた。	А	А
121	7		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には 緑化を促進する。	関係各課	を除いた面積の	小金井野川ク リーンセンターにつ いては、発注仕 様書に基づき緑 地帯を反映	А	A

体系 No.	数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効 果)に対す る評価
122_8	みどりのま	ちなみの	創出							
122	1		122-1	環境配慮基準の見 直し (屋上緑化・壁 面緑化等)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」 に関する規定を見直し、屋上緑化、壁 面緑化も緑化面積に含めることを検討 する。	環境政策課	環境配慮基準の見 直しについて検討し た。		А	А
122	2		122-2	緑化指導に関する規 定の制定	新たに線化指導に関する規定を制定 し、指定開発事業に該当しない規模 の建築行為に対しても緑化指導を行 う。	環境政策課	基準を策定し、令和 4年度から適用となる。		А	-
122	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金 交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合 に費用の一部を助成する。制度の適 用対象を拡大し、より活用しやすい制 度とする。			市報及びホーム ページにより効果 的に情報発信に 努める。	А	А
122	4		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	環境政策課	R4年4月1日に向け 調整した。	市報及びホーム ページにより効果 的に情報発信に 努める。	А	А
122	5		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩 道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽 する。景観形成機能や生き物の生息 空間等の創出機能にも配慮し、適切 な管理を進める。	道路管理課	都市計画道路3・4・ 12号線にオオムラサ キツツジを111株植 樹した。 都市計画道路3・4・ 3号線にサッキッツジ を30株植樹した。		А	A

## 取組指標/1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
都市計画公園整備に	梶野公園、貫井けやき	100%	100%
おける市民参加実施	公園で実施	(三楽公園・梶野	
の割合		公園)	

体系 No.	施策毎 の事業 数	等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効果)に対する評価
			民活動の							
131_	りどりを知	り、親し	む機会の	創出						
131	1		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	ティアによる公園花 壇植え替えイベント	支援制度の周知 により新たに保存 生け垣の申請が あった。	А	А
131	2	重複	131-7	環境市民会議による みどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対す る支援を行う。		議をしたが、感染症拡大防止の観点より調査を見送った。	環境市民会議の みどり調査会メン バーの高齢化によ り調査が難しい 面もあるため、支 援内容を協議す る必要がある。	В	-
131	3		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。		小金井第四小学校 6年生を対象の環境 学習を行い、学校や 公園等の樹木に樹 名板を100枚設置 した。	切にする気持ちの	А	А

#### 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
132_1	<b>分割によ</b>	<b>る活動</b> の 重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度 実施要綱」に基づ、環境美化サポーター制度の活用を促進する。また、公 園で活動する環境美化サポーターに対 して、用具の提供や廃棄物処理手数 料の免除の支援を行うとともに、ボラン ティア同士の情報交換会を定期的に 実施する。	環境政策課	録し、用具の提供 等行った。情報交換 会も定期的に行うと ともに、指定管理者 制度を導入している 先進的な2つの公	公園で活動する サポーター同士の	Α	A
132	2		132-2	花壇ボランティア・剪 定ボランティアへの支 援	花塩ボランティアや剪定ボランティア同 土の情報交換会を定期的に実施す る。また、スキルアップの為、講座形式 でみどりの知識や管理など技術を習得 できる仕組みを検討する。	環境政策課		先進的な2つの 公園の視察を実 施したことで表 施したことで活動する がボーターので流の機会を を ができ、 様々会となりを 様へとなりを ができ、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、	А	А
132	3		132-3	公園サポーター会議 設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、 地域住民が管理するモデル公園の選 定。公園サポーター会議の設置を検討 する。	環境政策課		て、関係者との信頼関係を継続して構築していく必要がある。令和4年度に工事のた	А	А
132	4		132-4	気軽に参加できるボラ ンティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気 軽に参加できるボランティア制度の導入 を検討する。	環境政策課	アの活動と協働し、 親子で参加できるイ ベントを4回実施し た。	日頃利用している公園で花の植え替え体験を実施したことで、公園の変着を高めることができ、公園を大切に利用しようとする気持ちの醸成することができた。	А	А
132	5		132-5	みどりに関する新たな 歳入確保	みどりに関する募金等、新たな歳入確 保につながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	各イベント実施時に も合わせて募金箱を 設置した。		A	А
132	6		132-6	花壇ボランティアによる 屋上庭園の運営	(仮称) 新福祉会館の屋上庭園の 一部において、花壇ボランティアによる 運営を検討する。	地域福祉課			С	-

基本目標2:地下水・湧水・河川の水循環を回復する

#### 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
市内の地下水位	過去 10 年間でほぼ一定	現状から低下しない
湧水の水量	測定地点数:4地点 全地点の合計:870L/分 (R1年度)	現状から減少しない
野川の水質	①DO:8.6~9.1mg/L ②BOD:0.5mg/L (R1年度)	左記項目について全ての地点・ 回で河川水質環境基準(A 類型相当) <sup>※</sup> を達成 ※①7.5mg/L以上、 ②2mg/L以下
湧水の水質	①硝酸性窒素: 5.27~7.72mg/L ②トリクロロエチレン ③テトラクロロエチレン ④1-1-1-トリクロロエタン ②~④定量下限値未満 (R1年度)	左記項目について全ての地点・ 回で地下水環境基準*を達成 ※①10mg/L 以下、 ②0.01mg/L 以下、 ③0.01mg/L 以下、 ④1mg/L 以下

#### 野川の水質

市では、野川の水質調査を小金井市域最下流部の柳橋下にて、毎年 6 月と 11 月の年 2 回調査を行っています。

令和 3 年度の調査結果は、生活環境項目、健康項目ともに、前年度に引き続き、環境基準 (D類型)を全て満たしていました。

#### 生活環境項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	R3.6.3	R3.11.4
pH(水素イオン濃度)	_	6.0以上8.5以下	6.8	7.0
DO(溶存酸素)	mg/ℓ	2 mg/ ℓ 以上	9.4	9.9
BOD(生物化学的酸素 要求量)	mg/ℓ	8mg/ℓ以下	<0.5	<0.5
COD(化学的酸素要求量)	mg/ℓ		0.9	3.2
SS(浮遊物質量)	mg/ℓ	100 mg/ℓ以下	2	5
大腸菌群数	MPN/100m ℓ		4,900	2,800
T-N(全窒素)	mg/ℓ	_	3.97	6.53
T-P (全リン)	mg/ℓ	_	0.035	0.012

健康項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	R3.6.3	R3.11.4
硝酸性窒素及び亜硝酸	ma / 0	10 mg///NT	2.1	F 0
性窒素	mg/ℓ	10 mg/ℓ以下 	3.1	5.9

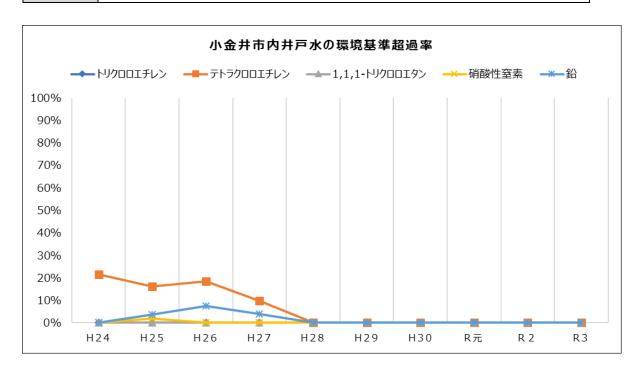
#### 井戸水調査

トリクロロエチレン等の有機塩素化合物によって、地下水が広範に汚染されていることが昭和 57 年の環境庁調査でわかりました。地下水汚染は浄化が困難であり、自然環境に与える影響も広範囲に及びます。

市では、毎年4回、井戸13地点の水質調査を行っています。

5 項目の環境基準超過率の推移は下図のとおりです。平成 28 年度以降、環境基準の超過はありません。

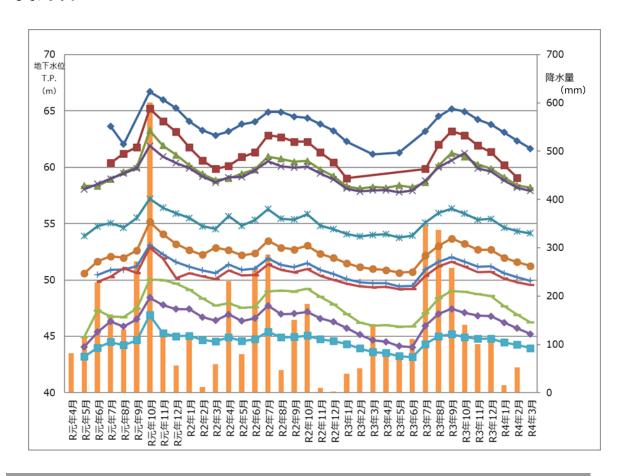
トリクロロ	有機塩素系溶剤の一種。金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体等に用いられて
エチレン	いる。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす。
テトラクロロ エチレン	有機塩素系溶剤の一種。無色の液体で、抽出用溶剤・ドライクリーニング溶剤等として 用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝機能障害が指摘されている。
トリクロロ	無色の燃えにくい液体であり、洗浄力に優れているため金属部品、電気部品等の洗浄
エタン	用に使用されている。



#### 地下水位測定

市では、毎月1回、地下水位測定を行っています。

次の棒グラフは月降水量、折れ線グラフは水位測定を行っている 11 地点の地下水位をそれぞれ示しています。



#### 湧水調査

市では、毎年2回、水質、水生生物の調査を行っています。

#### (1) 水質調査

#### ①貫井神社

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	J		_	23.5	8.5
水温	J.	_	_	18.0	16.5
臭気	_	_	_	無臭	無臭
流量	m³	0.001	_	0.001	0.005
	/sec				
水素イオン濃度(pH)	_	0.1	_	6.4	6.0
電気伝導率	mS/m	_	_	19.0	16.7

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
硝酸性窒素	mg/	0.01	10 以下	5.00	5.90
	l				
トリクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	ND
	l				
テトラクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	ND
	l				
1.1.1-トリクロロエタン	mg/	0.0002	1 以下	ND	ND
	l				

# ②滄浪泉園

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20	
気温	℃	_	_	23.2	4.2	
水温	$^{\circ}$	_		17.5	16.2	
臭気	_	_	_	無臭	無臭	
流量	m³	0.001		ND	0.002	
	/sec					
水素イオン濃度(pH)		0.1		6.7	6.1	
電気伝導率	mS/m			19.8	19.5	
硝酸性窒素	mg/	0.01	10以下	5.40	6.00	
	e					
トリクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	N D	
	e					
テトラクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	N D	
	e					
1.1.1-トリクロロエタン	mg/	0.0002	1以下	ND	N D	
	l					

#### ③美術の森緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	ပ	_		23.8	8.0
水温	$^{\circ}$	_	_	18.0	16.2
臭気		_	_	無臭	無臭
流量	m³	0.001	_	ND	0.001
	/sec				

項目	単位	定量下限値	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
水素イオン濃度(pH)		0.1		6.5	6.0
電気伝導率	mS/m			18.8	14.9
硝酸性窒素	mg/	0.01	10以下	7.30	6.00
	l				
トリクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	ND
	l				
テトラクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	ND
	e				
1.1.1-トリクロロエタン	mg/	0.0002	1 以下	ND	ND
	l				

#### ④中町四丁目公共緑地

項目	単位	定量下限值	環境基準値	R3.6.21	R3.12.20
気温	℃	_	_	25.5	7.8
水温	$^{\circ}$	_	_	18.0	17.0
臭気			_	微土臭	無臭
流量	m³	0.001	_	ND	0.001
	/sec				
水素イオン濃度(pH)		0.1	_	6.5	6.1
電気伝導率	mS/m	_	_	20.5	19.0
硝酸性窒素	mg/	0.01	10 以下	7.50	4.90
	l				
トリクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	ND
	l				
テトラクロロエチレン	mg/	0.0002	0.01 以下	ND	ND
	l				
1.1.1-トリクロロエタン	mg/	0.0002	1 以下	ND	ND
	l				

#### (2)調査結果の概要及び考察

#### ①水質調査

6月、12月の調査共に、どの地点でも水質は外観上で濁りなどは見られず透視度も50度以上でした。

水温については、貫井神社で18.0℃(6月)、16.5℃(12月)、滄浪泉園で17.5℃(6月)、

16.2℃(12月)、美術の森緑地で18.0℃(6月)、16.2℃(12月)、中町四丁目公共緑地で18.0℃(6月)、17.0℃(12月)で、年間変動は小さく、各調査地点ともほぼ同じ水温と言えます。

臭気は6月の中町四丁目公共緑地は微土臭でしたが、他の地点は無臭であり、異常は見られませんでした。

流量については、貫井神社で60  $\ell$  /min(6月)、300  $\ell$  /min(12月)、滄浪泉園で60  $\ell$  /min未満(6月)、120  $\ell$  /min(12月)、美術の森緑地で60  $\ell$  /min未満(6月)、60  $\ell$  /min(12月)、中町四丁目公共緑地で60  $\ell$  /min未満(6月)、60  $\ell$  /min(12月)でした。 pHについては、いずれの地点でも6.0~6.7でやや酸性でした。

電気伝導率については、貫井神社19.0mS/m(6月)、16.7mS/m(12月)、滄浪泉園で19.8mS/m(6月)、19.5mS/m(12月)、美術の森緑地で18.8mS/m(6月)、14.9mS/m(12月)、中町四丁目公共緑地で20.5mS/m(6月)、19.0mS/m(12月)でした。

硝酸性窒素については、貫井神社で5.00mg/ $\ell$ (6月)、5.90mg/ $\ell$ (12月)、滄浪泉園で5.40mg/ $\ell$ (6月)、6.00mg/ $\ell$ (12月)、美術の森緑地で7.30mg/ $\ell$ (6月)、6.00mg/ $\ell$ (12月)、中町四丁目公共緑地で7.50mg/ $\ell$ (6月)、4.90mg/ $\ell$ (12月)であり、全調査地点で環境基準を満たしていますが、やや高めの傾向でした。

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1.1.1-トリクロロエタンについては、6月、12月共に全地点で不検出(0.0002mg/  $\ell$  未満)でした。

取組指標/2.1 地下水・湧水の保全

指標	現状 令和3年度		目標 (令和 12 年度)
地下水・湧水等の調査回数	地下水位調査:年12回 地下水質調査:年4回 湧水水質調査(湧出量、水質、水生生物):年2回 野川水質調査:年2回 (R1年度)	12回 地下水質調査:年 4回 湧水水質調査(湧 出量、水質、水生生	調査頻度、地点数について現状維持又は拡充
雨水浸透ますの 設置数 (単年度)	2,044 基(R1 年度)	2,297基	毎年 2,000 基以上
透水性舗装の新規導 入量	透水性アスファルト: 53m <sup>2</sup> 透水性インターロッキン グブロック:計1,884m <sup>2</sup> (R1年度)	透水性アスファルト: 51m <sup>2</sup>	(設定しない)

体系 No.	施策毎 の事業 数	複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効 果)に対す る評価
	也下水・油		全 モニタリン	l .ガ						
211_2	1	5N-4W		水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	А	А
211	2	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査(水質調査、底生 生物調査、付着藻類調査)を行い公 表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	А	А
211	3		211-3	湧水測定見学等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課	R3-R4「検討」のた め実績なし			
211	4		211-4	自動記録計設置による地下水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置 し、連続して水位測定を行う。	環境政策課	R3-R4「検討」のた め実績なし			
212_{	主宅地等	における	雨水浸透	整の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
212	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。 なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件・設置 浸透ます6個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	А	А
212	2		212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置すること により、下水管きょへの雨水流入を抑 制する。	下水道課	浸透ます38基設置	下水道管に流入する雨水量の削減	А	А
212	3		212-3	歩道における透水性 舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、 道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	市道第1号線に透水性アスファルトを51 ㎡舗装した。		А	А
213_	開発事業	等におけ	お地下オ	くへの影響の未然防止						
213	1		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保 全条例の周知を継続する。	環境政策課	開発工事事業者から事前相談があった際には、条例を周知した。	条例を周知することができた。	А	А
213	2		213-2	地下水保全会議の 開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	地下水影響工事の 届出 0件		А	-
214_	重線をは	じめ湧水	源となる	みどりの保全			<b>经批判应表达四</b> 。	21+6++2 150 5		
214	1		214-1	国分寺崖線のみどりの保全	国分寺崖線斜面及び周辺部のみどり を保全緑地制度等で守る。	環境政策課	緑地制度を活用し、 40,620.16㎡の国 分寺崖線上のみどり を環境緑地として保 全している。	軸として保全に努	А	А
214	2		214-2	滄浪泉園でのイベント 開催	特別緑地保全地区に指定されている 滄浪泉園で、市民がみどりの大切さを 理解するきっかけとなるようイベント開催 等を通じて周知に努める。	環境政策課	5月にブルーベリー 苗木配布と、親子の 自然保護教室を実 施した。		А	А
214	3	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川 調節池での自然再生事業に係る活動 の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。		А	А

# 取組指標/2.2 河川環境の保全

指標	現状	令和3年度	目標
旧标	(令和3年3月)	予加3牛皮	(令和 12 年度)
クリーン野川作戦等河	クリーン野川作戦等イベ	0 🛮	現状以上
川環境の保全に係る	ント: 1回/年		
普及啓発イベント・講	公民館講座:1回/   年		
座の実施回数	' (R1年度)		

体系 No.	数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効 果)に対す る評価
	可川環境									
221_7	<b>k質汚濁</b>	の発生	<b>万止</b> 221-1	下水道法による水質規制	法等に基づ、排水の監視及び立入検 査を実施する。	下水道課		法等に基づく排水の監視及び立入検査では、問題ない。	А	А
221	2	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に 対する支援の情報を広報して設置の 協力をお願いし、助成金を交付する。 なお、助成対象は昭和63年8月以前 に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件・設置 浸透ます6個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	А	А
221	3	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。 また、雨水貯留施設設置費補助制度 の広報を進める。	環境政策課	8件 (9基) に補助金を交付した。		А	-
222 7	k辺に親	しめる機	会の充実							
222	1	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が 協働して、河川の一斉清掃などを定期 的に実施する。	環境政策課	新型コロナウイルス 感染症予防のため 中止	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-
223_7	<b>流域単位</b>	での他	自治体等	との連携						
223	1		223-1	野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会(事務局:東京都 建設局)へ参加する。	環境政策課	野川流域の環境に 係る啓発や整備等 に関する協議を行っ た。		А	-
223	2		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	6市区(本市、国分寺市、三鷹市、 調布市、独江市、世田谷区)で構成 される野川流域環境保全協議会へ参 加する。	環境政策課	委員会(書面開催)、小委員会に 出席し、幹事長市 の引継ぎを行った。 (令和元年、2年 度幹事長市)		А	-
223	3		223-3	多摩川流域協議会 への参加	3都県30市区町村で構成される多摩 川流域協議会へ参加する。	環境政策課	協議会は欠席したものの、引き続き多摩 川流域における情報 発信推進等に努める。		А	-

#### 取組指標/2.3 水資源の有効利用

指標	現状	令和3年度	目標
担保	(令和3年3月)	サ州 3 牛皮	(令和 12 年度)
雨水貯留施設(雨	2件(R1年度)	8件	年間 10 件以上
水タンク)設置基数			
(単年度)			
震災対策用井戸数	38 か所(R1 年度)	38 か所	現状維持若しくは増
			加

体系 No.	施策毎 の事業 数	複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効 果)に対す る評価
	k資源の			1500-1-04676						
231_6	1 第 生 活	重複	231-1	でである。 雨水貯留施設設置 補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設の設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	8件(9基)に補助 金を交付した。		А	-
231	2		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水 意識の向上と実践に努める。	環境政策課	環境行動指針の公開、配布及び雨水 開、配布及び雨水 貯留施設の設置促 進により節水意識の 向上に努めた。		А	-
231	3		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホーム ページに掲載する。	環境政策課	パンフレット「雨水活 用のススメ」をホーム ページに掲載した。		А	-
231	4		231-4	雨水利用に関する外 部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握する ため、外部との情報交流を行う。	環境政策課	各種会議体で議題 とならなかった。		А	-
232_5	災害時に	おける水	資源の活	用						
232	1	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。 また、雨水貯留施設の設置を推進する。 また、雨水貯留施設設置費補助制度 の広報を進める。	環境政策課	8件(9基)に補助 金を交付した。		А	-
232	2		232-2	非常災害用井戸の 管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理 する。	地域安全課	令和4年2月に保守 点検を実施	水質検査の結果、国で定めた 果、国で定めた 水質基準に適合 していることを確 認。	А	А
232	3		232-3	震災対策用井戸の 管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和4年2月に水質 検査(38件)を実 施		А	А

#### 基本目標3:都市の生物多様性を守り親しむ

#### 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
生物多様性の認知度(意識	_	75%
調査)		
生き物との親しみやすさに関す	44.8%	55%
る満足度	(R1年度)	

# アライグマ・ハクビシンの防除

市では、対象種による被害を受けた方からの依頼に基づき、捕獲器の設置・対象種の処分を行っています。

	捕獲器設置(基)	アライグマ(頭)	ハクビシン(頭)
令和 3 年度	66	2	8

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
	生物多様									
311_	生物多様	性に関す	する実態の	D把握						
311	1	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査 (水質調査、底生 生物調査、付着藻類調査) を行い公 表する。	環境政策課	ジに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	А
311	2	重複	311-2	自然環境情報の発 信	市内の自然観察会の情報を整理し、 共有する。	環境政策課	R3-R4「検討」のた め実績なし			
312 5	Eき物の:	生息·生	育環境の	保全·創出						
312	1		312-1	公園等における樹木の選定	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植材する際には在来種から遺定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹していく。	環境政策課	在来種を植樹することができなかった。	生物多様性を保持するために、新たな植樹候構線といる性質を関からで、新たな自分に、新たな自分に検討する。 令和4年度に三等により北する箇所の候補地として検討する。	С	-
312	2	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川 調節池での自然再生事業に係る活動 の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議 会に参加した。		А	А
312	3		312-3	緑化指導における在 来種導入	指定開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にし、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	環境政策課	「小金井市立公園 の設計及び維持管	在来種選定ガイドライン」や「小金 井市立公園の設計及び維持管理 基準」にある具体的な在来種を中心とした植栽計	А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数		固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効 果)に対す る評価
312	4	重複	317-4		学校花壇・農園・ビオトーブ等の適正な維持管理に努める。	指導室		児童・生徒を取り 巻く環境が整備さ れた。		А
313_9	卜来種対	策の推済	進							
313	1		313-1	アライグマ・ハクビシンの 防除	アライグマ・ハウビシンの生態や、駆除の 必要性を周知、また、捕獲し生息範囲 の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報・ホームページ での周知を行った。 捕獲頭数:10頭 (アライグマ2頭・ハ クビシン8頭)		А	A
313	2		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除(クリー ン野川作戦等)を検討・実施する。	環境政策課		新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-
313	3		313-3		外来種についての情報を市ホームペー ジで発信する。	環境政策課	外来種情報をホー ムページに掲載し た。		А	-

# 取組指標/3.2 自然とのふれあいの推進

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
生物多様性に関する 普及啓発 (講座、活 動、調査等)の実施 回数	市主催:4回 ※公民館における講座 1回、公民館主催の自 然観察会2回、クリーン 野川作戦における自然 観察会等1回 (R1年度)	市主催:1回 ※公民館における講 座1回	市主催の普及啓発: 5回/年以上

体系 No.	施策毎 の事業 数	等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効 果)に対す る評価
	自然との									
321_E	自然につ	いて知る	機会の創	出						
321	1	重複	311-2	自然環境情報の発 信	市内の自然観察会の情報を整理し、 共有する。	環境政策課	R3-R4「検討」のた め実績なし			
321	2			緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接 しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を 推進する。	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	境学習を行い、学	身近なみどりを大 切にする気持ちの 醸成につながっ た。	А	А
322_	自然と親	しめる機	会の創出							
322	1	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が 協働して、河川の一斉清掃などを定期 的に実施する。	環境政策課	感染症予防のため 中止	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-

#### 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
322	2	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 (内民 営1農園) 農園数: 6農園 区画数: 251区画 面積: 4,600.37㎡ 内容: 市民が農作 業を通じて土に親し み,生産の喜びを 味わうなど余暇生活 の実現に貢献した。	日の開園に向 け、ぬくいみなみ 第2市民農園を	А	А
322	3	重複	011-8	公民館事業	公民館事業(子ども体験講座、市民 講座、成人学校等)で環境をテーマと する講座等を開催する。	公民館	市民講座、成人学校、若者による自主 講座等計8講座を 実施した。		А	А
322	4	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドで環境市民会議(環境学習部会)が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぽの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	中止	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-
322	5		322-5	はけの森調査隊	はけや野川の自然観察会を実施して いる、はけの森調査隊の活動に対し、 市報での周知等の支援を行う。	環境政策課	2回実施の事業に ついて後援を行い、	身近なみどりを大切にする気持ちの 醸成につながっ た。	А	А
322	6		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント(自然観察会、生き物調査等)への支援・協力を行う。	環境政策課		身近なみどりを大 切にする気持ちの 醸成につながっ た。	А	А
322	7		322-7	自然観察会等の情 報発信	市民団体主催の自然観察会や生き 物調査等の開催情報を市ホームペー ジやSNSで発信する。	環境政策課	該当する開催情報 なし		А	-

基本目標4:安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
大気環境基準等の達成状況 (東京都環境局測定)	①二酸化窒素: 達成 (0.016ppm) ②浮遊粒子状物質: 達成 (0.043mg/㎡) ③一酸化炭素: 達成 (0.2ppm) ④ダイオキシン類: 達成 (0.018pg-TEQ/m³) ※H30年度測定値	左記項目について環境基準等*を達成 ※①1時間値の1日平均値が 0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 ②1時間値の1日平均値が 0.10mg/m以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m以下 ③1時間値の1日平均値が 10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が 20ppm以下 ④1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下
道路交通騒音に関する環境基準の達成状況	①五日市街道: 昼夜間ともに達成 ②小金井街道: 昼夜間ともに達成 ③連雀通り:昼間のみ達成 ④新小金井街道: 昼間のみ達成 ⑤東八道路: 昼夜間ともに達成 ※令和元年度測定値	全地点で昼夜間ともに環境基準を達成 (5 地点とも昼間 70dB、夜間 65dB) ※令和3年度から6 地点で測定

#### 公害苦情の発生状況

近年、工場や指定作業場などの事業所から発生する公害より、一般の生活型公害(生活騒音等)が増えており、これは、法律や条例による規制がなじみにくいものです。日常の生活行動や家庭に普及している家電製品、ピアノ、ステレオ等から発生する音、人の声、ペットの鳴き声等、人が日々生活することにより発生するもので、本市に寄せられる苦情(次頁)もほとんどが、一般の生活型公害によるものです。

なお、近年増えてきている苦情としては、空家、あき地からの樹木の越境や雑草繁茂などがあります。 生活型公害は、相互の信頼関係がある場合とそうでない場合で、受け取り方が大きく異なります。そのため、1 人ひとりが普段から、社会性を大切にするよう心がけていくことが必要になります。

また、建設現場からの騒音、振動などの苦情も多く寄せられています。建設作業に伴って著しい騒音、振動を発生する作業は、法律や条例で規制対象となっており、令和3年度の特定建設作業実施届出件数は、騒音規制法に基づく届出件数が38件、振動規制法に基づく届出件数が32件でした。

# 公害の発生源と用途地域別件数

(単位:件)

用途地域発生源	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
工場	0	0	0	0	0	0	0	0
指定作業場	0	0	0	0	0	0	0	0
建設作業	16	1	0	0	0	0	0	17
— 般	10	1	2	1	0	0	0	14
不 明	0	0	0	0	0	0	1	1
合 計	26	2	2	1	0	0	1	32

# 公害の種類別と用途地域別件数

(単位:件)

用途地域種類別	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
騒 音	14	1	2	0	0	0	0	17
振 動	8	0	0	0	0	0	0	8
悪臭	7	0	0	0	0	0	1	8
粉じん	5	1	0	0	0	0	0	6
ばい 煙	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	0	1	0	0	0	3
合 計	36	2	2	1	0	0	1	42

# 公害の種類別件数

(単位:件)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
騒 音	26	21	31	36	11	20	28	8	14	7	17
振 動	7	5	7	8	4	4	11	4	3	1	8
悪臭	11	8	19	17	19	24	14	10	9	2	8
粉じん	3	6	0	12	2	3	5	1	0	0	6
ばい煙	0	32	15	11	9	17	11	5	7	5	0
その他	44	39	37	42	82	72	54	48	40	67	3
合 計	91	111	109	126	127	140	123	76	73	82	42

騒音のめやす(東京都公害防止管理者講習テキストより)

(単位:dB)

20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120
蛍光灯木の葉の触れ合う音	ささやき声郊外の深夜	静かな住宅地小鳥のさえずり深夜の街	エアコン室外機静かな事務所	チャイム 普通の会話	騒々しい街頭掃除機	ピアノの音地下鉄の車内	犬の鳴き声	電車が通るガード下	のそばヘリコプター	のそばのエンジン

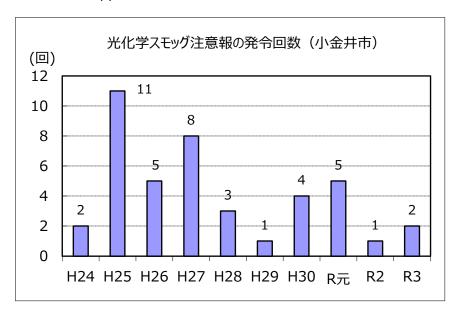
#### 大気汚染の状況

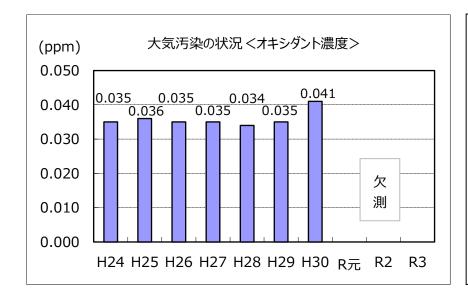
東京都は、都内の大気汚染の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、住宅地域等に設置している一般環境大気測定局で大気汚染状況の常時監視を行っています。図表値は東京都の観測データとなっており、観測場所は小金井市本町です。この測定局の移設に伴い、平成30年11月から欠測となっていまが、令和5年度に測定再開の予定となっています。

#### (1) 小金井市の光化学スモッグ発生状況

光化学オキシダントは、光化学スモッグの指標とされており、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽光線をうけて、光化学反応により二次的汚染物質を生成することにより発生します。光化学オキシダントが高濃度になると、目や喉への刺激があり、呼吸器に影響を及ぼすおそれもあります。

環境基準(人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準)は、濃度の 1 時間値が 0.06 ppm 以下と定められており、基準を超過すると、注意報(0.12ppm 以上)、警報(0.24ppm 以上)、重大緊急報(0.40ppm 以上)が発令されます。





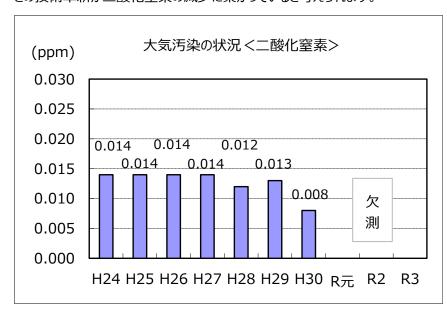


#### (2) 二酸化窒素

二酸化窒素は、窒素の酸化物で代表的な大気汚染物質です。発生源はボイラーや自動車などで、 燃焼の過程で一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化されます。

環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であることと定められています。

平成 27 年度までは横ばいですが、平成 28 年度以降、徐々に減少傾向が見られます。都市部での 窒素酸化物の発生は自動車からのものが多く、排出ガス規制の効果及び電気自動車や水素自動車な どの技術革新が二酸化窒素の減少に繋がっていると考えられます。





#### (3) 浮遊粒子状物質(SPM)

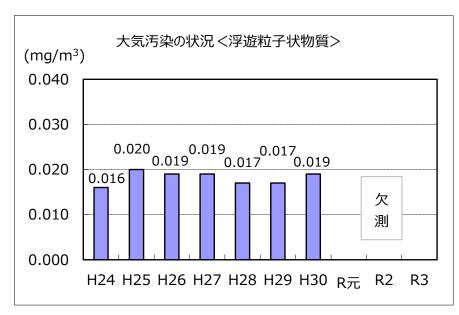
浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径が 10µm(マイクロメートル) 以下のものを指します。Suspended Particulate Matter の頭文字から SPM と略されます。

発生源としては自動車排気ガス、特にディーゼル自動車から比較的多く排出され、他に工場や事業場からも排出されます。人間活動に伴って発生するもののほか、自然界からも海塩や土壌の飛散、火山、森林火災などによって発生します。また、大気中でガス状物質が反応して粒子化することによって発生する二次生成粒子があります。

粒径により呼吸器系の各部位へ沈着して呼吸器疾患の原因となる等、人の健康に影響を及ぼし、10µm を超える粒子は上気道領域で捕捉されますが、10µm 以下の粒子は下気道領域まで侵入、沈着しやすく、2.5µm 以下のもの(微小粒子状物質:PM2.5)は肺胞領域にまで侵入しやすいとされています。粒子の成分によって人体への様々な健康影響が懸念されています。

環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/ml以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/ml以下であることと定められています。

平成 15 年 10 月から施行されたディーゼル車規制の効果もあり、この 10 年程ほぼ横ばいで推移しており、環境基準を大きく下回っています。



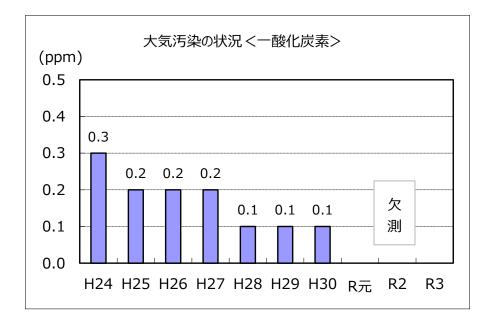
# ○参考 【R元】 武蔵野市: 0.016 府中市: 0.014 小平市: 0.015 【R2】 武蔵野市: 0.015 府中市: 0.013 小平市: 0.014 【R3】 武蔵野市: 0.014 成 中市: 0.010 小平市: 0.011

#### (4)一酸化炭素

一酸化炭素は、燃料の不完全燃焼により発生する無色・無臭の気体です。血液中に入ると酸素を供給する能力を妨げ、頭痛、吐き気、全身倦怠などの症状を引き起こします。

環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であることと定められています。

この 10 年程ほぼ横ばいで推移していますが、一酸化炭素の人工的な発生源の主たるものは自動車であり、二酸化窒素と同様に、排出ガス規制の効果及び電気自動車や水素自動車などの技術革新により、今後、一酸化炭素の減少も期待されています。



○参考 【R元】 福生市: 0.2 清瀬市: 0.1 【R2】 福生市: 0.2 清瀬市: 0.2 【R3】 福生市: 0.3 清瀬市: 0.4

#### 小金井市の大気質調査

#### (1)ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境基準が大気中で 0.6pg\*1-TEQ\*2/m3 以下と定められ、平成 12 年 1 月 15 日から適用されました(平成 11 年環境庁告示第 68 号)。

市では、ダイオキシン類に係る大気環境調査を毎年実施し、ポリ塩化ジベンゾ-P-ジオキシン、ポリ塩 化ジベンゾフラン及びコプラナの濃度の測定を行い、市内の環境濃度を把握する基礎資料としています。

令和 3 年度の調査における大気中のダイオキシン類濃度を、WHO-TEF\*3 (2006) の毒性等量でみると、最大値は冬季の保健センターで 0.029pg-TEQ/ $m^3$ 、最小値は夏季の保健センターで 0.012pg-TEQ/ $m^3$ であり、年間の平均値は 0.018pg-TEQ/ $m^3$ で、環境基準を十分満足する値でした。

また、令和 3 年度の調査結果を令和 3 年度に東京都環境局が測定した都内 17 箇所の年平均値 (0.015pg-TEQ/m³) と比較すると、ほぼ同じ値でした。

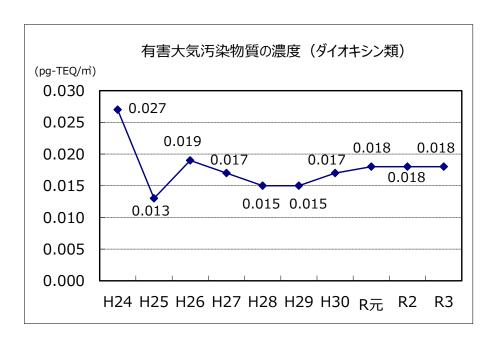
地域住民への環境評価として、今回の調査地点周辺住民の一日呼吸量を 15m³、体重を 50kg と 仮定し、大気からのダイオキシン類の曝露量を、本年度の調査結果 0.018pg-TEQ/m³を用いて計算 すると、0.0054pg-TEQ/kg/日となります。これをダイオキシン類の「ダイオキシンの耐容一日摂取量 (TDI) について」(平成 11 年 6 月「環境庁」)である 4 pg-TEQ/kg/日と比較すると 0.14%の寄 与率でした。

- \*1:pg(ピコグラム)=1兆分の1グラム
- \*2: TEQ(ティーイーキュー) = 毒性等量(Toxic Equivalents)の略で、ダイオキシン類の量を、 最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値
- \*3:TEF(ティーイーエフ) = ダイオキシン類の毒性等価係数

# ダイオキシン類測定結果

(単位:pg-TEQ/㎡)

調査地点	令和3年8月23日~24日	令和4年2月8日~9日
①小金井市東センター	0.013	0.019
②小金井市保健センター	0.012	0.029
平均値	0.013	0.024
令和 3 年度平均値	0.0	18



#### (2) 二酸化窒素

市では、毎年 1 回、大気質調査で、自動車排気ガスが主な原因である二酸化窒素濃度を住宅地 や交差点で測定しています。

簡易測定法による二酸化窒素濃度の測定を住宅地点 31 地点、交差点・沿道地域 19 地点の計50 地点で行いました。

令和3年度の測定結果は、全ての調査地点において、環境基準値(※)を下回っていました。

住宅地域については、最大値が0.012ppm、最小値が0.009ppmでした。また、住宅地域31地点の平均値は0.011ppmでした。

交差点・沿道地域については、最大値が 0.022ppm、最小値が 0.012ppm でした。また、交差点・沿道地域 19 地点の平均値は 0.016ppm でした。

今年度と昨年度を比較すると、住宅地域、交差点・沿道地域とも、平均値、最大値、最小値すべて において高くなりました。

※1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

#### 二酸化窒素測定結果

(単位: ppm)

調査地域	最大値	最小値	平均值
住宅地域	0.012	0.009	0.011
交差点·沿道地域	0.022	0.012	0.016

#### (3)浮遊粒子状物質

市では、毎年1回、大気質調査で、大気中の浮遊粒子状物質の調査を行っています。

令和3年度の測定結果は、調査期間の3日間とも環境基準値(※)を下回っていました。

調査期間中の浮遊粒子状物質の濃度は、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番で比較すると、 多少のばらつきがみられました。

※1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/ml以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/ml以下であること

#### 浮遊粒子状物質測定結果

(単位:mg/m)

調査地点名	R4.3.15	R4.3.16	R4.3.17	3 日間	1 時間値
<b>侧</b> 直地黑石	N <del>4</del> .3.13	K4.5.10	N4.3.17	平均值	の最大値
武蔵小金井駅前交番	0.008	0.010	0.018	0.012	0.027
新小金井交番	0.017	0.019	0.023	0.019	0.038

#### 小金井市内の道路交通騒音・振動調査

市では、毎年1回、市内6か所の道路(五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、 東八道路、東大通り)で道路交通騒音・振動調査を行っています。

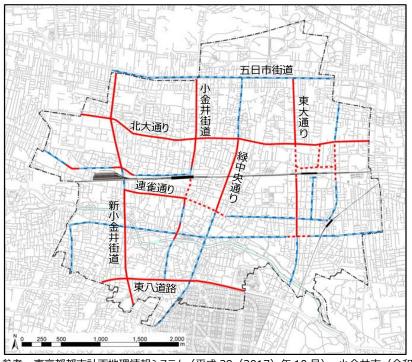
令和 3 年度の調査結果は、騒音については、昼夜間とも環境基準及び要請限度(道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値。)を超過した地点はありませんでした。また、振動についても昼夜間とも要請限度を超過した地点はありませんでした。

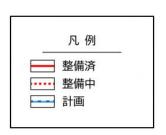
#### 道路交通騒音·振動測定結果

(単位:dB)

			騒	音				振	動	
	環境	基準	要請限度		測定結果		要請限度		測定結果	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道					64	62			41	37
小金井街道					61	58			40	33
連雀通り	70	C٢	75	70	68	64	C.E.	60	48	42
新小金井街道	70	65	75	70	67	65	65	60	43	39
東八道路					65	61			45	38
東大通り					60	54			38	29

#### 【都市計画道路】





## 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
				発生源対策						
411_	<b>事業活動</b> 1	等におい	<b>411-1</b>	発生防止 公害関係法令に基づ く規制・指導	大気汚染防止法、騒音規制法、東京 都環境確保条例など公害関係法令 等に基づく規制や指導を行う。	環境政策課		騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に基づく 規制地域の指定	А	А
411	2		411-2	小口事業資金融資 あっせん制度における 特別整備資金	小金井市小口事業資金融資あっせん 制度により、特別設備資金のあっせん を行い、特定金融機関から融資を受け た際の利子及び保証料の一部を補助 する。	経済課	0件	当該融資メニューの周知を図る。	В	В
411	3		411-3	アスベスト排出等作業 実施届出受付	アスベスト排出等作業実施届出受付 (2000m2以下) と現場立会いをする。	環境政策課	大防法届出 0件 市条例届出 35件		А	А
411	4		411-4	土壌・地下水汚染対 策の啓発	土壌・地下水汚染対策について、事業 所等に啓発する。ホームページやパンフ レット等による情報提供を行う。	環境政策課		パンフレット等によ る周知	А	А
412_	自動車由	来の騒	音や排気	ガス等の低減				0 0 1 1 7 7 7		
412	1	重複	721-1	小金井市コミュニティ バス運行事業(及び 同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	地域公共交通会議 5 回開催	このCの/人用編 計画(案)及び ガイドライン (案)が策定で きた。	А	А
412	2	重複	721-2	自転車駐車場整備 事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺へ の自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課			В	В
412	3			グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	車両購入なし	故障し廃車になっ た際は新規購入 予定。	С	-
413_E	農薬·化学	字物質・	その他のす	環境汚染物質対策				rt #P # + 1		
413	1		413-1	除草剤や殺虫剤の適 正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草 剤や殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課		広報や市ホーム ページによる周知	А	А
413	2		413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に対し補助を行い、低 農薬で安全な作物の生産を推奨す る。	経済課	■残留農薬検査 件数:0件	ウリ科の作物の土 壌検査の補助を 実施しており、令 和3年度の要望 はなかった。	А	А
413	3		413-3	化学物質に関する情 報提供	PRTR制度(法)や化学物質適正 管理制度(都条例)に基づき、化学 物質取扱い事業所に対し使用量報告 を求める。また、化学物質の環境リスク に関する情報をホームページ等により提 供する。	環境政策課	都条例に基づく届出 13件 市条例に基づく届出 6件		А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対する評価
413	4		413-4	シックハウス状況調査	公共施設(市立保育園)における 机・椅子・コンピュータ等の備品購入の 際、必要に応じてシックハウス状況の調 査測定を行う。	保育課	冷暖房機 1台購入	購入の際、シック ハウスの原因とな る「ホルムアルデヒ ト」をはじめとした 有害物質をまった 〈使用していない か、F ☆☆☆☆ 等級の資材を全使 用した商品である ことを確認した。	А	А
413	5		413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コン ビュータ等の備品購入の際、必要に応 じてシックハウス状況の調査測定を行 う。	学務課	教室等空気環境衛 生検査測定を小学 校2校、中学校1 校にて実施した。	教室内の環境が 基準値内である ことが確認でき た。	А	А
413	6		413-6	空間放射線量の測 定	認可保育園、幼稚園等における空間 放射線量の測定結果を市ホームペー ジ等により情報提供する。	保育課	新型コロナウイルス 感染症予防のため 中止(感染拡大防 止の観点から、施設 への立入をできるだ け少なくしていたた め。)	新型コロナウイル ス感染症予防の ため中止となっ た。	С	-
413	7		413-7	空間放射線量の測 定	児童館・学童保育所における空間放 射線量の測定結果を市ホームページ 等により情報提供する。	児童青少年 課	令和3年8月に児童館・学童保育所を対象に実施。	年1回でも放射 能線量を確認 し、安全であることを知るだけでも 安心して児童館・ 学童保育所を利 用できる。	А	А
413	8		413-8	空間放射線量の測 定	市立小中学校における空間放射線量 の測定結果を市ホームページ等により 情報提供する。	庶務課	8月に小・中学校 (全14校)の測定 実施及び結果公表 を行った。	安心安全な学校 環境の整備のた めの状況把握。	А	А
413	9		413-9	給食用食材の放射 能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の 測定を行い、測定結果を市ホームページで公表する。	地域安全課	小中学校280件、 保育園343件の検 査結果を市ホーム ページより公表した。	市ホームページで 測定結果を随時 更新し、広く周知 することができた。	А	А
413	10		413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能 測定を、小金井市放射能測定器運 営連絡協議会との協働で実施する。	経済課	測定件数62件(一般市民)検体数に ついてごれまで2検体 を測定していたが令 和3年8月から1検 体の測定となった。	測定を実施する にあたり協議会の 人員的体制が取 りづらい状況が生 じている。	А	А
413	11		413-11	放射線量測定器の 貸出	空間放射線量を測るための簡易測定 器を希望する市民へ貸し出す。	環境政策課	令和3年度 0件		А	А

## 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
420_ <sup>‡</sup>	環境のモ	ニタリンク	ブやコミュニ	ニケーション						
421_7	大気汚染	や騒音が	などの継続	も的な環境モニタリングと	上情報発信					
421	1		421-1	ダイオキシン類に係る 大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年 実施し、環境報告書等により測定結 果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。いずれも環境基準値以下。		А	А
421	2		421-2	住宅や沿道における 二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を 測定(簡易測定法)し、環境報告 書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測 定。いずれも環境基 準値以下。		А	А
421	3		421-3	大気中の浮遊粒子 状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を 行い、環境報告書等により測定結果 を公表する。	環境政策課	市内2か所で測定。 いずれも環境基準 値以下。		А	А
421	4		421-4	沿道における騒音・振 動調査	市内の沿道おいて、騒音・振動調査を 行い、環境報告書等により測定結果 を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音 及び振動を測定。い ずれも要請限度以 下。		А	А
421	5	重複			環境基本計画に基づき実施された施 策の進捗状況、市の環境情報を記載 した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和2年度版を作成・公表した。	第3次環境基本 計画に合わせた 改訂を実施する。	А	A
422_3	安・全・安	心のため	の話し合い	いやルールづくり						
422	1		422-1	苦情処理・相談への 対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課		オンライン講座等 を受講	А	А

# 基本目標5:美しく住み心地のよいまちを守る

# 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
まちの美しさ(景観、調和等) に関する市民満足度	46% (R 1 年度)	55%

# 取組指標/5.1 景観の保全・活用

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
玉川上水・小金井桜 整備状況	「玉川上水・小金井桜 整備活用計画」に沿って 整備を推進 (R2 年度)	・専門家の意見に基づき、ヤマザクラを 10本補植・樹木医による史跡の植生環境再生状況の報告	・サクラ緑陰に多様な植物が生育していること ・サクラ並木再生に要する適切な補植を実施していること

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効果)に対す る評価
	景観の保									
511_§	景観保全	・創出に	係る取組	の実施						
511	1				「小金井市まちづくり条例」に規定される、地区まちづくり計画及び協議会、 テーマ型まちづくり、地区計画、建築協定等のしくみが活用されるよう、周知や 各種支援を行う。	まちづくり推進 課	支援団体数:0団体	継続実施したが 支援対象となる 申請がなかった。	А	В
512_氦	景観資源	を活用す	する取組の	)充実						
512	1		512-1	小金井市玉川上水・ 小金井桜整備活用 推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全する。	生涯学習課		現地視察を行い 文化財の状況に 応じた計画が検 討できた。	А	А
512	2		512-2	玉川上水・小金井桜 整備活用事業 (補 足:東京都と連携)	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」、東京都)に基づき、サクラ本の再生を進める。また、歴史の遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	10本補植した。専	サクラ並木と林床 の再生状況の周 知向上に繋がっ た。	А	A
512	3		512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行 うまちなか観光案内、市内の観光ス ボットをテーマ別に結んだ「小金井まち 歩きマップ」の作成等、小金井観光まち おこし協会が行う取組を支援する。	経済課		コロナ禍に相応しいまちなか案内の内容・実施方法について再構成が課題となっている。	В	В
512	4		512-4	重要な文化遺産の保 護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し 保護・活用を図る。また、情報発信とし て文化財センターの他、まちかと歴史 ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	一邸茶室(花侵	建造物の活用及 び文化財候補案 件の保護が図ら れた	А	А

# 取組指標/5.2 美しいまちなみの維持

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
環境美化サポーター 等登録者数	308 名 (R 1 年度)	410名	410名

体系 No.	数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効 果)に対す る評価
	美しいまさ 美しいまさ									
521_5	1	54,00	521-1	定期的なパトロールの 実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投 棄厳禁・ボイ捨て禁止等の啓発看板 を設置する。	ごみ対策課	ロールを実施し、市 民に対しては各種啓 発看板を配布した。 路上禁煙地区につ いては、清掃活動の 実施及び路面標示 を設置を行った。	バトロールや啓発 活動で防止対策 を取っているが、 不法投棄やポイ 捨ては個人のマ ナーに帰属すると ころが大きく、完 全に撲滅すること は困難である。	А	А
521	2		521-2	屋外広告物のマナー の向上に関するパンフ レット	屋外広告物のマナーの向上に関するパ ンフレットを作成し配布する。	道路管理課	違反処理による除 却枚数:はり紙 389枚、はり札等70 枚、広告旗0枚、立 看板等3枚		А	А
521	3	重複	521-3	環境美化サポーター 制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実 施要綱による環境美化サポーター制度 や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により 市道等の清掃が行 われている。会員数 は377名。市民との 協働による環境美 化活動を推進した い。		А	А
521	4	重複	132-1	環境美化サポーター 制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度 実施要網」に基づく環境美化サポーター制度の活用を促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ポランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに6団体が登録し、用具の提供 研えり、用具の提供 会も定期的に行うと ともに、指定管理者 制度を導入している 先進的な2つの公 園の視察を実施し た。	先進的な2つの 公園の視察を実 公園のできる 公園でことで動っていることでありますの 交流の機会となりを をしたで意見ないを がした。 高 の を を を を を を を を を を を を を を を を を を	Α	Α
521	5		521-5	放置自転車撤去事業	公道上にある放置自転車等を継続的 に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良 好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数:877台	撤去台数が減少 してきており、良 好な都市環境を 保持できている。	А	А
<b>522_8</b>	<b>まちの魅</b>	重複	111-2	保存樹木、保存生け 垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を 指定するとともに、制度について分かり やすく周知を図る。	環境政策課	市報R4年4月1日 号及びホームページ にて周知にむけ調整 した。 保存樹木の指定本 数 819本 保存生け垣の指定 延長 3,968.40m	市報及びホーム ページにより効果 的に情報発信に 努める。	A	A

# 基本目標6:3R推進で循環型のまちをつくる

# 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g/(人・日) (R 1 年度)	355g/(人·日)以下

# 取組指標/6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
食品ロス削減推進協	4 4 FT 6#		
力店・事業所認定店	11 店舗 (R2 年度)	13 店舗	20 店舗
舗数	(KZ 牛皮)		

体系 No.	施策毎 の事業 数	等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
			たとした31							
611_6	1 1	<del>における</del> 重複	<b>3Rの徹</b> 611-1		食と環境(地産地消)について考えて もらうためのサイト「食育ホームページ」 を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	HPも10年以上になるがあらためてまず内容の周知以前にHPの広報をままってきっているところである。委員が何人か辞めたため募集を新年度に行う予定である。HPのチラシの置きらに広げて行っているところである。	A	A
611	2		611-2		生ごみ減量化処理機を購入する家庭、団体、事業所に対し、購入費の一部を補助する。市報、市ホームページ等により制度を広く周知する。	ごみ対策課	R3年度実績 406 件(電動式384 件、手動式6件、コンポスト16件)	昨年度実績より 20件増加した。	А	А
611	3		611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」(第二庁舎4階)の活用を市報等で周知する。	経済課	94/‡	申請件数は一定 数あるものの、掲 示期限を過ぎて 成立に至らない ケースも散見され る。より効果のお 周知方法の検討 が課題。	А	A

## 第2章 基本計画の進捗状況

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果) に対する評価
611	4		611-4	小金井市消費者団 体連絡協議会の支 援	小金井市消費者団体連絡協議会が 行う(リサイクルバザー、おもちゃの病院、食器リサイクル)の取組を支援する。	経済課	器リユースについては 回収のみを実施。 おもちゃの病院利用 者37人。食器リユー	新型コロナ感染 防止のため事業 を休止していた が、令和3年7月 より再開した。染 対策として食器 回収時については、 事前申し込みし た。今後も引きに より広く周知して いく。	А	А
611	5		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・ 中学校、保育園、集合住宅等に設置 し、投入された生ごみを電動生ごみ処 理機で乾燥処理した後、民間堆肥化 製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 48,900kg	市内小・中学校 等から排出される 可燃ごみの減量 が図られている。	А	А
611	6		611-6	剪定枝のチップ化 (公園緑地)	公園緑地で剪定された枝葉をチップ化 し、公園緑地の敷き均し材として使用 する。	環境政策課	各公園で職員やボランティアにより剪定や ロ収を行い、梶野 公園のヤードに積ま れていた枝葉(こつい て、チップ粉砕処理 等を行い、はけの森 緑地 2へ搬出し、 敷き均しをした。		А	А
611	7		611-7	緑のリサイクル (街路樹)	街路樹の管理委託業者に、発生した 枝葉等のリサイクル(チップ化等)に努 めるように指示する。	道路管理課	再利用ができる施設 に搬入するように指 示している。 搬入量152.1t		А	А
611	8		611-8	剪定枝·落葉·雑草を 堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、燃やすごみを減量する。	学務課	ている。また、チップ	剪定したものの チップ化を行い、 ごみの減量するこ とができた。	А	А
611	9		611-9	剪定枝・落葉・雑草を 堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・ 雑草を堆肥化し燃やすごみを減量す る。	保育課	廃棄物減量	落葉等を腐葉土 として、畑作りや 花壇に使用し、ご みの減量につな がった。	А	А
612_5	<b>予別・減</b> 量	量を徹底	する啓発	活動の強化						
612	1		612-1		清掃指導員(市職員)による分別指 導を強化する。	ごみ対策課	市民からの要望等があった際に随時清掃 指導員を派遣し、分別相談及び指導を 行った。	現物確認することにより、具体的で	А	A
612	2	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ滅量・リ サイクル特集」を年4 回掲載し、正しい分 別方法の周知やご み減量啓発を図る。	ので、くりかえし周	А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
612	3		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布等を行う。	ごみ対策課	新型コロナウイルス 感染症予防のため 駅頭キャンペーンなど 大規模なものは実 施でなかったが、水 銀使用製品回収 キャンペーンで啓発 グッズの配布等を 行った。	染対策が可能で	А	А
612	4		612-4	ごみ・リサイクルカレン ダーの発行	<i>ご</i> み・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	, ,	原油価格の高騰 により、例年より 2,000部少ない 発行部数となっ た。	А	А
612	5	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分 別アブリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分 別方法などを確認できるごみ分別アプリ を配信する。	ごみ対策課	生抑制を最優先とし	分別アプリダウン ロード数が増加し た。 R 2 年度DL数: 3,804件 R3年度DL数:	Α	А
612	6	重複	612-6	くるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リ サイクルについてなどを分かりやすく解説 する出張講座を行う。	ごみ対策課	等で啓発活動を実施した。 新型コロナウイルス 感染症の影響によ	オンラインでの学習教材等提供で対応できるように したが、より充実 していく必要がある。	В	В
612	7		612-7	ごみ処理施設市民見学会	燃やすごみがどのように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を 推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	新型コロナウイルス 感染拡大の影響に より実施することがき なかった。	コロナ禍でも安心 して施設見学が できるよう人数や 行程・参加者へ のルールの見直し を行う必要があ る。	С	-
612	8	重複	612-8		ごみの減量・資源化の推進に取り組ん でいる店舗を「リサイクル推進協力店」 として認定し、市報や市ホームページ 等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市民への周知を図るため、啓発チラシに 掲載した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、傾広い世代に周知が図られている。	А	А
612	9		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ(使い 捨て容器や割りはし)を減らすため、専 門業者による洗浄により繰り返し使用 できるリユース食器の貸出しを行う。	ごみ対策課	1 件	自粛していたイベント等が再開したときに、以前の利用状況に戻るかが懸念される。	А	А
612	10		612-10	庁内グリーン購入の推 進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同 ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購 入を行い、その実績をホームページで 公表する。	環境政策課	実績をホームページ に公表した。	市のグリーン購入 の取組を周知で きた。	А	А

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
612	11				消費生活展や消費者ルームまつり等に おいて、啓発用グッズを配布し、マイバッ グ持参を奨励する。	経済課	令和3年度は消費 生活展及び消費者 ルームまつりは新型コ ロナウイルス感染防止のため中止。		А	A
613 <u></u>	『業活動	における	3Rの推済	<u>進</u>						
613	1		613-1	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等 の指導を行う。	ごみ対策課	感染症拡大の影響 で事業所実地調査 を実施することができ なかった。	限する等、感染	А	A
613	2	重複	612-8	認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	掲載した。	親しみやすくする ために認知度の 高いごみ減量啓 発キャラクターを 使用することで、 幅広い世代に周 知が図られてい る。	А	A
			的な適正	処理の推進の批准						
621	1	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分 別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分 別方法などを確認できるごみ分別アプリ を配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報 にてごみ分別アブリの 周知をおこない、発 生抑制を最優先とし た3R(発生抑制、リユース、リサイク ル)について情報提 供することで、より多 くの市民に啓発を行 うことができた。	分別アプリダウン ロード数が増加し た。 R 2 年度DL数: 3,804件 R3年度DL数:	А	А
621	2		621-2		ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	直営では導入実績 無しだが、委託は買 い替えの際に導入し ている。	委託は使用車両 の7割が低公害 車を使用してい る。	А	A
621	3			ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯(高齢者、障がいのある方等)を対象に、戸別訪問による家庭ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	例年通り	コロナにより対面 の聞き取り調査 が出来ず、きめ細 やかな対応が難 しい。	А	A
622_j	適切な処	埋·処分	の推進				会知った中央はは			
622	1		622-1	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設(日野市内)において燃やすごみを 焼却処理し、焼却灰はセメント原料と してリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和3年度実績焼 却残さ搬入量 1,123 t		А	А
622	2		622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの 資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和 3 年度中間処理場施設資源化量2,958,990kg		А	A

体系 No.	施策毎 の事業 数		固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
622	3		622-3	清掃関連施設整備 事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設(不燃・粗大系、ブラスチック・びん・缶・ベットボトル・布等の資源物系)の整備を進める。		資源物処理施設 については、事業者 を選定し設計等を 進めた。 また、施設整備に	金井市野川クリーンセンター(不燃・租大ごみ積替え・保管施設)が稼働開始 資源物処理施設 については、現施 設解体工事に着		A
623_F	<b>廃棄物処</b>	理を支	える体制の	確立						
623	1		1	-	(基本目標6の各取組のほか、関係機関や事業者と情報共有、事業コスト管理、環境資金の有効活用等を通じて支える体制の確立・継続を図る)	-	-	-		

基本目標7:エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる

# 【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状(令和3年3月)	目標(令和 12 年度)
市内の温室効果ガス排出量	341.0 <b> </b>	2013(平成 25)年度比 26.0%削減
	(2017(平成 29)年度)	(260.6 千 t-CO <sub>2</sub> )
市内のエネルギー消費量	3,437TJ (2017(平成 29)年度)	2013 (平成 25) 年度比 17.0%削減 (2,829TJ)
意識調査における「適応」の認 知度	市民25.3%、事業者25.6% (R1年度)	市民、事業者ともに 50%以上

# 取組指標/7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進

七栖	現状	<b>今</b> 和 2 左帝	目標	
指標	(令和3年3月)	令和3年度	(令和 12 年度)	
住宅用新エネルギー	142件	153 件	補助額相当の件数を	
機器等補助件数	(R1年度)	155 1+	達成	
省エネ改修に係る減	1件	2 件	田工事/片米上小台	
税制度の利用件数	(R1年度)	2 1 <del>+</del>	累積件数が増加	
省エネチャレンジ事業		FO #	市民(事業者含む)	
参加数	_	50 件 	750 件	

体系 No.	施策毎 の事業 数		固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題		実績(効果)に対す る評価
710_	家庭・事	業所にお	ける低炭	素化の推進						
711_3	建物の低	炭素化	の促進							
711	1	重複	711-1	住宅用新エネルギー 機器等普及促進補 助	住宅における再生可能エネルギー機器 等の設置を支援する。	環境政策課			А	А
711	2	重複	711-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家屋に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進 課	申請件数0件	(令和4年3月 31日で制度廃 止)		В

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
711	3		711-3	省エネ改修工事に伴 う固定資産税の減額	一定の要件を満たす省エネ改修工事 (熱損失防止改修工事)を行った住宅について、申告により翌年度分の固定資産税(家屋分)を減額する。	資産税課	2件	住宅における熱 損失防止改修工 事の促進	А	-
711	4		711-4	公共施設の低炭素 化	公共施設の建設・改修工事において、 省エネルギー性能の高い機器、太陽 光発電等の再生可能エネルギー機 器、雨水貯留施設等の設置を検討す る。	関係各課	小金井市本町児童 (LED照明10 台)、小金井市立位 南中学校トイレ照明16 台)、小金井市立位 南中学校トイレ照明16 台)、小金井市助 ンター大場で展標改 照列 等)を16日、高設 を1日、高設 を1日、高設 を1日、高設 を1日、高設 を2日、高設 を1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1		Α	А
712_核	機器・設化	備の低炭	素化の仮	進			計119件、設置に対	住空における声		
712	1	重複	711-1	住宅用新エネルギー 機器等普及促進補 助	住宅における再生可能エネルギー機器 等の設置を支援する。	環境政策課	して補助金を交付し た。		Α	А
712	2	重複	711-2	小金井市増改築資 金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家屋に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進 課	申請件数0件	(令和4年3月 31日で制度廃 止)	А	В
712	3		712-3	フロン類の回収・処理 についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正 に回収・処理されるようチラシ、パンフ レット等による情報提供を行う。	環境政策課	カウンターへのチラシ の設置やHPでの情 報提供をした。	どのくらいの事業 者が見てくれてい るか不明	А	А
712	4			公共施設における環 境配慮施設等の設 置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建 替えや大規模改修の際には、太陽光 発電・太陽熱温水器等の設置を検討 する。	関係各課	検討する機会がな かった。		С	-
713_4	氐炭素化	につなか	る行動・	活動の普及促進			古ホー/ ページホハ	問いのまで士口		
713	1	重複	031-2	「小金井環境行動指 針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。(市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課	設や環境フォーラム で配布した。	に手に取ってもら える環境を整備 できた。	А	А
713	2		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品 券や商品との交換が可能なポイント制 度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門45件、業 所部門5件の参加 申込があり、38件の 報告書が提出され た。	報告書の提出が 一部にとどまった。	А	В

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
713	3		713-3	環境マネジメントシス テム導入事業所に対 する優遇措置	環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション21等)を 導入している事業所の優遇措置を検 討・拡大する。	環境政策課	R3-R4「検討」のため実績なし			
			素化の推	進						
721_3	を通手段	の転換の	の促進							
721	1	重複	721-1	バス運行事業(及び	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	地域公共交通会議5回開催	CoCo/バス再編 計画(案)及び ガイドライン (案)が策定で きた。	А	А
721	2	重複	721-2	自転車駐車場整備 事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺へ の自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	民営自転車駐車場 設置補助:1事業 者、112台		В	В
722 E	自動車の	低炭素	化の促進							
722	1		722-1	エコドライブの普及啓 発	チラシ、パンフレット等によるエコドライブ に関する普及啓発を行う。	環境政策課	環境政策課窓口に て配布した。		А	А
722	2		722-2	次世代自動車の情 報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。	環境政策課	各種補助金について 情報提供に努めた。		А	А
722	3		722-3	しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、 急速充電設備の設置等、次世代自 動車の利用しやすい環境づくりを検討 する。	環境政策課	情報発信はしているが、次世代自動車の利用しやすい環境 づくりの検討までには 至っていない。		В	В

# 取組指標/7.3 気候変動適応策の推進

指標	現状 (令和 3 年 3 月)	令和3年度	目標 (令和 12 年度)
クールスポット創出状況	3 箇所 (R2 年度まで)	3 箇所	現状の箇所数以上

体系 No.	施策毎 の事業 数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
730_9	瓦候変動	適応策	の推進							
731_9	瓦候変動	適応に	関する普及	<b>及啓発</b>						
731	1		731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市HPなどで情報発信に努めている。		А	А
732_9	瓦候変動	による景	響の把握	Ē						
732	1		732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課		今後も、地下水 保全会議等で情 報収集に努める。	А	A

体系 No.	施策毎 の事業 数	複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績	効果や課題	実施状況 に対する評 価	実績(効果)に対す る評価
/33_1	<b>喜熱対策</b>	の推進					小・中学校(6校)	ボランティアの参		
733	1	重複	121-5	小・中学校の運動場 芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維 持管理を進める。	庶務課	の運動場芝生維持 管理を行った。		А	А
733	2		733-2	街なかでのクールス ポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンや ミストの設置などによるクールスポットの 創出を検討する。	関係各課	検討する機会がな かった。		С	-
734_១	災害対策	の推進								
734	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。 なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課		る支援の情報を 広報して設置の 協力をお願いし、 昭和63年8月 以前の建築物を 既存の建物とし、 助成金を交付し た。	Α	A
734	2		734-2	小金井市防災マップ 等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災 で力の作成・配布を行う。また、市ホムページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	マップ内容を一部更新 (法改正に伴う 避難情報の変更な	の性質上、最新	А	А
734	3	重複	711-1	住宅用新エネルギー 機器等普及促進補 助	住宅における再生可能エネルギー機器 等の設置を支援する。	環境政策課			А	A

# 第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

#### 1. 小金井市環境マネジメントシステム

市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取組を一層強化し、職員一人ひとりの環境意識を高めると同時に市政運営にそれを反映させるために、市では、平成 20 年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定しました。

また、小金井市環境マネジメントシステムの運用にあたり、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、小金井市環境方針を定めています。(小金井市環境方針は資料編1 (65ページ)に掲載しています。)

#### 内部環境監査

小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを確認するために、3年サイクルで、全部門の内部環境監査を実施しています。

令和3年度は、15課及び1局(企画政策課・財政課・広報秘書課・情報システム課・総務課・地域安全課・職員課・管財課・市民課・コミュニティ文化課・経済課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課・農業委員会事務局)に対して実施しました。

監査では、注意の指摘を受けた課はありませんでした。

評価できる点としては、「小金井市環境保全実施計画」や「環境行動チェックリスト」の取組項目について、全ての課において把握できているほか、裏紙使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約等の環境行動が多くの課でできている点が挙げられました。

グリーン購入については、全ての課で可能な限りのグリーン購入が徹底されていました。

監査結果については不備、評価できる点、留意点の内容を中心に、毎年、市長へ報告しています。

#### 環境行動の実施

市では、各課共通の行動チェックシートを作成(節電対策、消耗品の節約対策、その他の項目)し、環境配慮の行動に取り組むとともに、各課が実情に合わせた独自の項目を設定し、積極的にさらなる環境行動に取り組むことを奨励しています。

# <環境行動チェックリスト(各課共通用)>

	項 目
	エアコンの使用時間の節減と室内温度の調整(冷房時は28℃、暖房時は19℃)
	長時間使用しない時はパソコン等のOA機器の電源を主電源から消す。
	O A 機器をはじめ電気を消費する機器の購入にあたっては省エネタイプのものを購入す
	る。また使用にあたっては省電力機能を活用する。
符面计学	3 フロアまでの上りはエレベーターを使わないで階段を利用する。 下りは階段を利用する。
節電対策	昼休みの蛍光灯は消灯する。またパソコン、プリンター、コピー機も電源オフ。
	残業時の蛍光灯の点灯は、必要最低限の範囲にとどめる。
	日中の明るいときはブラインドを工夫する。
	給湯室、トイレ、会議室などの照明は必要な場合のみ点灯する。
	クールビズ、ウォームビズに努める。
	両面コピーや両面印刷を実施する。
	裏面紙は、個人情報の有無を確認し、メモ用紙等として再利用する。
	購入にあたっては、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインを基本に、適正な
消耗品の節	必要数量を見積もり、可能な限り環境に配慮された製品等を購入する。
約対策	文書の送付にあたりなるべく封筒を使用しないようにし、使用する場合は、使用済み封筒
	の再利用できるものについては利用する。
	リサイクル製品やリサイクル可能な製品を購入使用する。また、リユース(再使用)にも
	努める。
	ごみの分別を徹底する。
	公共施設の整備に際し太陽光発電など自然エネルギーの活用を推進する。
	照明機器やガス機器については高効率タイプのものを採用する。
	公共施設の緑化を積極的に推進する。
	建物敷地や道路等の舗装を透水性舗装等のものにする。
その他の対	学校給食等の食材についても地球温暖化防止に配慮するために地元のものを取り入れ
策	る。
, R	自動車はできるだけ使用を控え使用時はエコドライブ(アイドリングストップ、急発進、空
	ぶかしの抑制、タイヤ空気圧の適正化等の点検整備)を励行する。
	市外に出張する際は公共交通機関を利用する。
	市内への業務はできるだけ自転車を使用する。
	マイ箸・マイボトルを使用する。
	水道はむやみに流さずこまめに止める。

令和3年度各課のチェックリストの評価(よくできている: $\bigcirc$  あまりできていない: $\triangle$  まったくできていない: $\times$ )を数値化し、パーセンテージで表しました。このチェックシートの評価は、主に各課の課長が行っています。

また、達成状況の結果を基に、C(点検評価)A(見直し)を行っていきます。

課名(施設名)	達成度(%)	課名(施設名)	達成度(%)	課名(施設名)	達成度(%)
企画政策課	100.0	わかたけ保育園	100.0	小金井第三小学校	85.0
財政課	100.0	小金井保育園	100.0	小金井第四小学校	100.0
広報秘書課	95.0	さくら保育園	100.0	東小学校	82.6
情報システム課	100.0	けやき保育園	100.0	前原小学校	100.0
総務課	100.0	児童青少年課	92.1	本町小学校	66.7
地域安全課	85.0	本町児童館	93.8	緑小学校	100.0
職員課	95.0	東児童館	84.9	南小学校	100.0
管財課	100.0	貫井南児童館	96.3	小金井第一中学校	86.4
市民課	85.0	緑児童館	88.2	小金井第二中学校	86.4
コミュニティ文化課	87.5	たまむし学童保育所	85.8	東中学校	87.5
はけの森美術館	89.3	あかね学童保育所 A	100.0	緑中学校	82.6
マロンホール	80.9	あかね学童保育所 B	100.0	南中学校	85.7
経済課	94.7	ほんちょう学童保育所	91.1	指導室	100.0
保険年金課	94.7	さくらなみ学童保育所	81.6	生涯学習課	95.0
市民税課	94.4	さわらび学童保育所	93.4	総合体育館	100.0
資産税課	94.1	たけとんぼ学童保育所	94.9	栗山公園健康運動センター	100.0
納税課	94.4	まえはら学童保育所	95.6	上水公園運動施設	100.0
環境政策課	90.8	みどり学童保育所	60.7	上水公園テニスコート	100.0
ごみ対策課	94.7	みなみ学童保育所	97.7	文化財センター	100.0
中間処理場	100.0	都市計画課	85.0	図書館	100.0
下水道課	89.5	まちづくり推進課	89.0	公民館本館	94.7
地域福祉課	99.6	道路管理課	100.0	公民館貫井南分館	77.3
自立生活支援課	99.6	建築営繕課	90.5	公民館東分館	95.0
障害者福祉センター	84.1	交通対策課	70.0	公民館緑分館	95.0
児童発達支援センター	65.2	区画整理課	88.8	公民館貫井北分館	90.9
介護福祉課	89.5	会計課	90.0	議会事務局	95.0
健康課	82.6	庶務課	95.7	選挙管理委員会事務局	95.0
子育て支援課	89.5	学務課	90.5	監査委員事務局	94.4
保育課	95.8	小金井第一小学校	100.0	農業委員会事務局	90.0
くりのみ保育園	100.0	小金井第二小学校	92.8	平均	92.2

#### グリーン購入活動の実施

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することを指します。

平成 13 年 4 月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が施行され、地方公共 団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

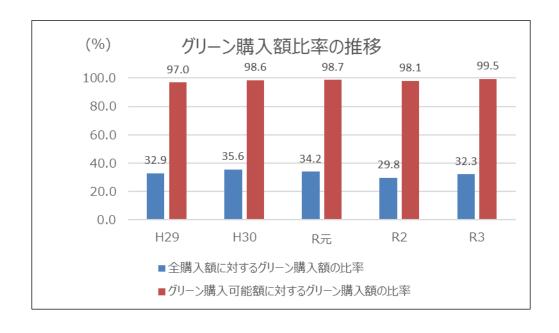
市でも、平成 13 年に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努めてきました。庁内では、平成 14 年度から実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を公表しています。

グリーン購入額の全購入額に占める令和 3 年度の比率は 32.3%となり、令和 2 年度と比較して 2.5%の増加となりました。

また、平成 24 年度からは購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査することとしました。グリーン購入額のグリーン購入可能額に占める令和3年度の比率は99.5%となり、令和2年度と比較して1.4%の増加となりました。

令和3年度の実績額を見ますと、令和2年度と比較して、グリーン購入額は約1,730万円の減額、 全購入額は約8,890万円の減額、グリーン購入可能額は約1,940万円の減額となっています。

市では、グリーン購入を効果的に推進するため、庁内にグリーン購入推進会議を設置しており、令和3年度は2回の会議を開催しました。今後もグリーン購入を推進し、可能な限り環境に配慮した製品の購入を行っていきます。



## 2. 小金井市施設ごみゼロ化行動

市では、市の施設から排出される廃棄物の量を限りなく少なくすることを目的に、平成 21 年 4 月 1 日に小金井市施設ごみゼロ化行動実施要綱を制定しました。これに基づき、市施設のごみゼロ化行動計画を策定し、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を進めます。

市職員等は、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を図るとともに、ごみ・資源の出し方を遵守し、ごみゼロ化行動に取り組んでいます。

取組は、各施設(各課)に推進リーダー、ごみゼロ化行動推進員を選任し、職員等にごみの出し方等の指導を行うとともに、自ら率先してごみの削減に努めています。

また、各施設において廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告書の提出も行っています。今後も引き続き、市施設から排出される廃棄物の減量に取り組んでいきます。

廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告集計(市施設全体)

	排出量	処分量	再利用量	再利用率
平成29年度	381,399 kg	68,365 kg	313,034 kg	82.1%
平成30年度	380,676 kg	67,104 kg	313,572 kg	82.4%
令和元年度	337,471 kg	58,810 kg	278,661 kg	82.6%
令和2年度	335,588 kg	53,094 kg	282,494 kg	84.2%
令和3年度	388,043 kg	59,709 kg	328,334 kg	84.6%

# 第4章 地球温暖化対策

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスが増えることにより引き起こされる、地球規模での異常気象・海面上昇・食糧不足・生態系への悪影響等が危惧される現象で、 人類の生存基盤を脅かす、深刻で重大な問題です。

そこで市では、地球温暖化対策に関する計画を策定し、様々な取組を行っています。

#### 1. 小金井市役所における地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成 11 年 4 月に施行され、地球温暖化対策の取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務が示されました。同法律では、地方公共団体の責務として、実行計画(事務事業編)の策定、公表を義務付けています。

市では、平成 19 年 3 月に「小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」を策定し、市の 行う全ての事務及び事業について、温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしています。

令和3年3月に改訂した「第4期小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」では、令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間で、市公共施設等から排出される温室効果ガス排出量を7.6%削減することと、5%のエネルギー使用量の削減を目標としています。

#### 【令和3年度算定結果】

令和3年度は、新型コロナウイルスによる規制が緩和され、施設利用率が上がったため、主要エネルギーである電気と都市ガスの使用量が基準年度より、それぞれ4.4%、3.8%増加しました。ガソリン等を含めたエネルギー全体でも3.9%の増加となりました。

令和 3 年度の温室効果ガス総排出量は 5,909,887 kg-CO<sub>2</sub> となり、上記理由により前年度の 5,401,685 kg-CO<sub>2</sub> より 9.4%、基準年度である令和元年度の 5,906,192 kg-CO<sub>2</sub> より 0.06%の 増加となりました。

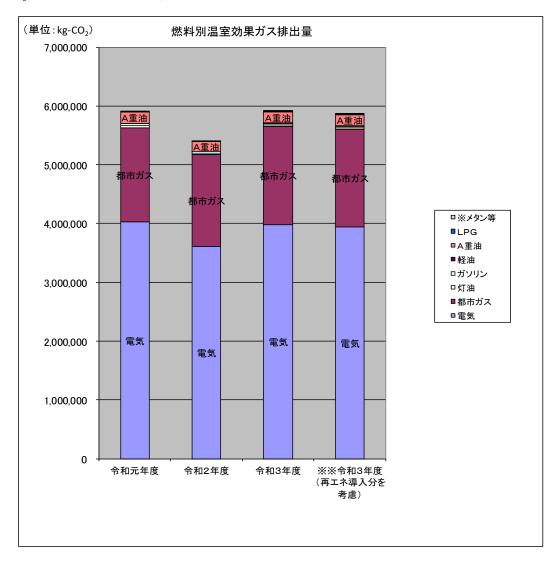
また、本庁舎、西庁舎、中間処理場工場棟、空缶・古紙等処理場において、令和4年1月から再生可能エネルギー100%電力の導入を始め、1月から3月までの3か月間で合計148,044kWhの電力を導入し、45,555 kg-CO2の削減効果を上げました。この再エネ導入分を考慮した温室効果ガス総排出量は、5,864,332 kg-CO2となり、基準年度より0.71%の減少となりました。

市庁舎等すべての公共施設(庁用車を含む。)における燃料が
------------------------------

燃料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	※※令和3年度 (再エネ導入分を考慮)
電気	4, 026, 245	3, 613, 394	3, 985, 518	3, 939, 963
都市ガス	1, 606, 032	1, 555, 301	1, 667, 645	1, 667, 645
灯油	28, 969	23, 812	20, 983	20, 983
ガソリン	39, 793	31, 137	30, 867	30, 867
軽油	7, 596	5, 483	5, 344	5, 344
A重油	186, 990	162, 600	186, 990	186, 990
LPG	8, 770	8, 436	11, 064	11,064
※メタン等	1, 797	1, 522	1, 476	1, 476
計 (kg-CO <sub>2</sub> )	5, 906, 192	5, 401, 685	5, 909, 887	5, 864, 332
基準年度対比(%)	基準年度	△ 8.5	0.06	△ 0.71

※メタン等とは、庁用車の走行等により排出される温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指します。

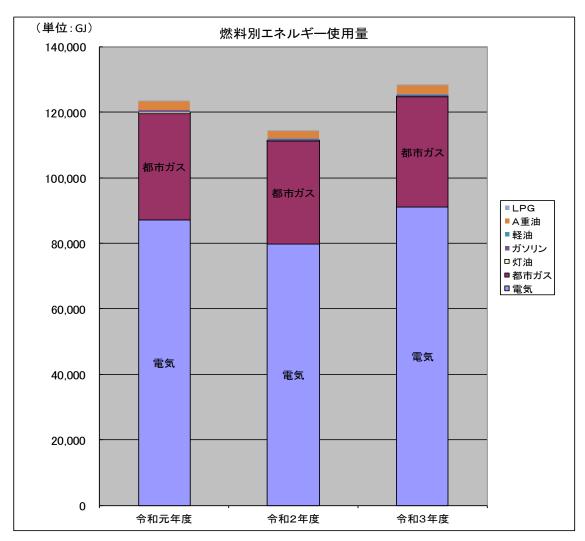
※※公共施設から排出される $C0_2$ を削減するためには、公共施設で使用される電力を $C0_2$ を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。市では令和 4 年 1 月より、本庁舎、西庁舎、中間処理場工場棟、空缶・古紙等処理施設において、再生可能エネルギー100%電力の導入を始めました。令和 3 年度は令和 4 年 1 月から 3 月までの 3 か月間で合計148, 044kWhの電力を導入し、45,  $555kg-C0_2$ の削減効果を上げました。



市庁舎等すべての公共施設(庁用車を含む。)における燃料別エネルギー使用量

燃料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	基準年度対比(%)
電気	87, 163	79, 743	91, 036	4. 4
都市ガス	32, 409	31, 385	33, 652	3.8
灯油	427	351	309	△ 27.6
ガソリン	594	464	460	△ 22.4
軽油	113	81	79	△ 29.7
A重油	2, 698	2, 346	2, 698	0.0
LPG	143	138	180	26. 1
合計 (GJ)	123, 545	114, 508	128, 415	3. 9
基準年度対比(%)	基準年度	△ 7.3	3.9	

※小数点以下四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。



#### 実行計画(市役所版)進捗状況

基準年度(令和元年度)に対する増減率

令和元年度:123,545(GJ)

令和 3年度:128,414(GJ) 3.9%增加(実績値)

令和 7年度:117,368(GJ) 5%削減(地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

#### 令和3年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量

施設名	電気(kWh)	都市ガス(㎡)	灯油(0)	ガソリン(l)	軽油(0)	重油(0)	LPG(m³)
市役所本庁舎等	252,831	75	0	0	0	0	0
市役所第二庁舎	888,787	1	0	0	0	0	0
市立小・中学校	3,066,663	390,675	6,231	112	0	0	0
市民交流センター	793,404	70,595	0	0	0	0	0
保健センター	209,319	28,032	300	0	0	0	0
図書館本館	109,942	11,521	0	0	0	0	0
はけの森美術館	219,783	0	0	0	0	0	0
総合体育館等	826,012	86,159	0	0	0	0	0
栗山公園健康運動センター	358,890	16,761	0	0	0	0	0
文化財センター	34,517	0	0	0	0	0	0
学童保育所•児童館	315,646	752	0	0	0	0	0
障害者福祉センター	104,012	19,458	0	0	0	0	0
福祉共同作業所	11,373	2,441	0	0	0	0	0
本町高齢者在宅サービスセンター	87,426	20,497	36	0	0	0	0
公民館	452,216	27,187	0	0	0	0	0
市立保育園	408,908	50,619	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	9,100	0	0	0	0	0
教育相談所・もくせい教室	17,949	45	0	0	0	0	0
中間処理場・事務所棟	357,159	0	0	692	480	0	0
空缶•古紙等処理場	36,050	0	1,006	0	0	0	19
北一会館	5,340	717	0	0	0	0	0
集会施設	212,766	13,104	0	0	0	0	0
環境楽習館	960	29	0	0	0	0	0
滄浪泉園	2,986	0	0	0	0	0	0
区画整理課事務所	6,228	0	0	0	0	0	0
東小金井事業創造センター	23,471	0	0	0	0	0	0
消防団詰所	14,978	21	0	0	0	0	0
自転車駐車場等	46,090	0	0	0	0	0	0
駅前公衆トイレ	1,954	0	0	0	0	0	0
清里山荘	265,345	0	854	0	0	69,000	1,825
庁用車	0	34	0	12,501	1,591	0	0
燃料使用量合計	9,131,005	747,823	8,427	13,305	2,071	69,000	1,844
前年度からの増減(%)	14.2	7.2	△ 11.9	△ 0.9	△ 2.5	15.0	31.2
二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	3,985,518	1,667,645	20,983	30,867	5,344	186,990	11,064
						合計	5,908,411

※二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)=燃料使用量×排出係数

電力会社名	排出係数	
電気(東京電力エナジーパートナー)	0.447	※前年0.457(約2.2%減)
(エネサーブ)	0.347	※前年0.365(約4.9%減)
(東急パワーサプライ)	0.509	※前年0.530(約4.0%減)
(ミツウロコ)	0.344	※前年0.334(約3.0%増)
(イーレックス)	0.470	※前年0.385(約22.1%増)
(エナリス・パワー)	0.487	※前年実績なし
(大和ハウス工業)	0.471	※前年実績なし
(ホープ)	0.473	※前年実績なし
(CDエナジーダイレクト)	0.413	※前年実績なし
(ゼロワットパワー)	0.018	※前年実績なし

燃料種類	排出係数
都市ガス	2.23
灯油	2.49
ガソリン	2.32
軽油	2.58
重油	2.71
LPG	3.00

自動車から排出されるメタン・一酸化二窒素 ・ハイドロフルオロカーボン(1・1・1・2-テトラフルオロエタン)排出量(kg)

メタン	1.26
一酸化二窒素	2.40
ハイドロフルオロカーボン	0.51

地球<u>温暖化係数</u>

二酸化炭素	1
メタン	25
一酸化二窒素	298
ハイドロフルオロカーボン	1430

※温室効果ガス排出量(kg-CO<sub>2</sub>)=各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数

温室効果ガス排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )
二酸化炭素	5,908,411
メタン	32
一酸化二窒素	715

メタ ハイドロフルオロカーボン 729

#### 各公共施設等における令和3年度温室効果ガス排出量の前年度に対する増減及び対比

施設名	令和2年度実績	令和3年度実績	前年度増減 (kg-CO <sub>2</sub> )	前年度対比 (%)
市役所本庁舎等	122, 239	94, 772	△ 27, 467	△ 22.5
市役所第二庁舎	483, 264	452, 395	△ 30,869	△ 6.4
市立小・中学校	1, 973, 253	2, 315, 436	342, 183	17. 3
市民交流センター	335, 431	432, 738	97, 307	29.0
保健センター	122, 882	160, 908	38, 027	30.9
図書館本館・別館	74, 284	77, 137	2,853	3.8
はけの森美術館	82, 574	102, 341	19, 767	23. 9
総合体育館等	333, 876	481, 648	147, 772	44.3
栗山公園健康運動センター	300, 196	161, 912	△ 138, 284	△ 46.1
文化財センター	14, 573	15, 429	856	5. 9
学童保育所・児童館	140, 240	142, 770	2,530	1.8
障害者福祉センター	82, 614	92, 277	9, 663	11.7
福祉共同作業所	10, 771	10, 527	△ 244	△ 2.3
本町高齢者在宅サービスセンター	90, 862	88, 374	△ 2,488	△ 2.7
公民館	249, 540	271, 646	22, 106	8.9
市立保育園	290, 236	301, 161	10, 925	3.8
児童発達支援センター	17, 767	20, 293	2, 526	14. 2
教育相談所・もくせい教室	10, 577	8, 168	△ 2,409	△ 22.8
中間処理場・事務所棟	155, 027	138, 829	△ 16, 198	△ 10.4
空缶・古紙等処理場	21, 590	16, 153	△ 5,437	△ 25.2
北一会館	4, 259	3, 986	△ 273	△ 6.4
集会施設	125, 273	124, 328	△ 945	△ 0.8
環境楽習館	387	494	107	27.5
滄浪泉園	1, 206	1, 335	129	10.7
区画整理課事務所	2,651	2, 784	133	5.0
東小金井事業創造センター	11, 633	10, 492	△ 1,141	△ 9.8
消防団詰所	7, 477	6, 742	△ 735	△ 9.8
自転車駐車場等	20, 390	20, 602	212	1.0
駅前公衆トイレ	965	873	△ 92	△ 9.5
清里山荘	279, 998	318, 676	38, 678	13.8
庁用車	35, 651	34, 661	△ 990	△ 2.8
計	5, 401, 685	5, 909, 887	508, 202	9. 4

#### 実行計画(市役所版)進捗状況

基準年度(令和元年度)に対する増減率

令和元年度:  $5,906,192 (kg-CO_2)$  令和 3 年度:  $5,909,887 (kg-CO_2)$  0. 06%增加 (実績値) 令和 7 年度:  $5,457,321 (kg-CO_2)$  7. 6%削減 (地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

# 温室効果ガスの燃料種別排出量

1 市庁舎等すべての公共施設(庁用車を含む。)における二酸化炭素排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電気	4, 026, 245	3, 613, 394	3, 985, 518
都市ガス	1, 606, 032	1, 555, 301	1, 667, 645
灯油	28, 969	23, 812	20, 983
ガソリン	39, 793	31, 137	30, 867
軽油	7, 596	5, 483	5, 344
A重油	186, 990	162, 600	186, 990
LPG	8,770	8, 436	11, 064
計 (kg-C02)	5, 904, 395	5, 400, 163	5, 908, 411

2 自動車 (庁用車) から排出されるメタン、一酸化二窒素の排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
メタン (kg)	1. 77	1. 33	1. 26
一酸化二窒素(kg)	3. 34	2. 50	2.40

3 カーエアコンから排出されるハイドロフルオロカーボン (HFC134a) の排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
車両数(台)	53	52	51
ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン (kg)	0. 53	0. 52	0.51

#### 4 温室効果ガス総排出量

(各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数)の総和より算出すると

(二酸化炭素排出量×1)+ (メタン排出量×25)+ (一酸化二窒素排出量×298)+ (ハイドロフルオロカーボン排出量×1430)となるので上記の式から算出すると、温室効果ガス総排出量は次のとおりである。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
二酸化炭素	5, 904, 395	5, 400, 163	5, 908, 411
メタン	44	33	32
一酸化二窒素	995	745	715
ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン	758	744	729
総排出量(kg-CQ)	5, 906, 192	5, 401, 685	5, 909, 887
基準年度対比(%)	基準年度	△ 8.5	0.06

# 公共施設における太陽光発電システムの運用

	施設名	容量	設置年度
1	東小金井開設記念館(マロンホール)	4.0kW	平成 17 年度
2	中間処理場事務所棟	10.0kW	平成 20 年度
3	たけとんぼ学童保育所	3.99kW	平成 23 年度
4	東小学校	12.6kW	平成 22 年度
5	栗山公園健康運動センター	10.4kW	平成 6 年度
6	上水公園管理棟	8.1kW	平成 17 年度
7	環境配慮住宅型研修施設(環境楽習館)	4.3kW	平成 23 年度
8	児童発達支援センターきらり及びけやき保育園	5.39kW	平成 25 年度
9	貫井北センター	20.27kW	平成 25 年度
10	みなみ学童保育所	3.9kW	平成 27 年度

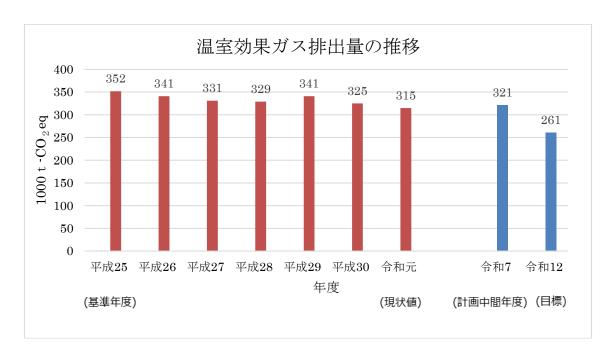
#### 2. 市域の地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地域における温室効果ガス排出削減に向けた計画 (区域施策編)も策定するよう努力することを求めています。

そこで市では、周辺自治体に先駆けて平成 21 年度に「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」 を策定し、市民・事業者・教育研究機関・市が一体となり地域をあげて地球温暖化の防止に取り組ん でいくための施策を推進しています。

令和3年3月に策定した第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画では、温室効果ガス排出量削減に向けた「緩和策」だけでなく、避けられない異常気象による気候変動に対する「適応策」についても記載しました。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画では、令和12年度までに、平成25年度比で、 温室効果ガス排出を26.0%削減することを目標としました。



#### 小金井市における温室効果ガス排出量の推移

单位:1000 t -CO2eq

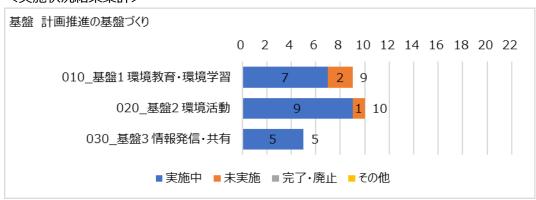
年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 7	令和 12
小金井市	352	341	331	329	341	325	315	321	261

#### 小金井市における太陽光発電導入世帯数及び導入容量(累計)の推移

平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 12 年度 (目標)
1,183 件	1,249 件	1,304 件	1,402 件	1,940 件
4,527kW	4,790kW	5,025kW	5,445kW	_

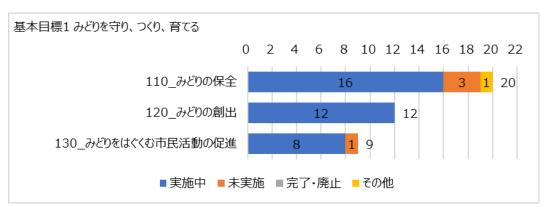
## 第5章 点検評価結果

#### <実施状況結果集計>



新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりました。

取組指標では、「環境」分野の登録団体を 14 団体以上とすることを目標としていましたが、3 団体減り 11 団体となってしまったことが課題です。



新型コロナウイルス感染症等の影響により一部の事業が未実施となりました。

取組指標では、保存樹木と市民農園の面積について令和元年度より増加することを目標としていますが、令和3年度実績では減少していることが課題です。



新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりました。 未実施になった事業の他、雨水貯留施設の設置基数が目標に至りませんでした。



新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりました。

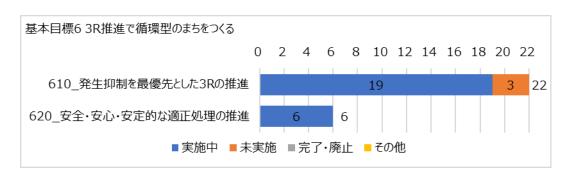
このことから取組指標の目標を達成できなかったため、新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら、自然とのふれあいの場を創出することが課題となっています。



新型コロナウイルス感染症等の影響により一部の事業が未実施となりました。



計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。



新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が未実施となりました。

食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数について、着実に増加しており、事業を継続することで目標達成が期待できます。



施設の新設・回収等、必要が生じた機会で実施するものとしているような事業について、該当する機会がなかったことから一部が未実施となっています。

取組指標では、目標達成に向け順調であることから、引き続き事業を継続していきます。

また、環境審議会からは環境講座等の取組や市民活動団体の減少の要因について、分析する必要性について指摘がありました。

また、令和12年度の目標を示している環境指標について、実績を調査する必要があるとの御意見がありました。

## 資料編

#### 1. 小金井市環境方針

市では、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、平成 21 年に小金井市環境方針を定めています。

#### 小金井市環境方針

#### 基本理念

今、地球温暖化や生物多様性の危機をはじめとする地域や国を超えた地球規模の環境問題が、 大きな問題となっています。

このような問題に対応していくために、私たち一人ひとりの環境配慮が不可欠になっています。市では、自ら事務事業における環境に配慮した保全活動を率先して行い、また、市民・事業者・教育機関の環境づくりに協働して取り組み、あらゆる面での環境配慮を優先した地域づくり「小金井市環境基本計画」の実現を基本理念として推進していきます。

#### 基本方針

- 1 小金井市環境基本計画の推進管理
- (1) 市は、小金井市環境基本計画の環境像実現のため、積極的に取り組んでいきます。
- (2) 環境に関連する法令等を遵守し、環境に影響を与える主要な要因の改善に努めます。
- (3) 市民・事業者・教育機関との協働による持続可能な循環社会を実現するため取り組みます。
- (4) 小金井市環境マネジメントシステムに係る情報を市民・事業者・教育機関に向けて広報していきます。
- (5) 小金井市環境基本計画の進行管理を小金井市環境マネジメントシステムにて継続的に改善していきます。
- 2 事務活動における環境配慮の進行管理
- (1) 小金井市環境方針を全職員及び従事者に対し、周知徹底し全職員及び従事者あげて環境マネジメントを推進します。
- (2) 全職員及び従事者が小金井市環境方針を理解するよう、継続的な教育や啓発に努め、意識 の向上に努めます。
- (3) 小金井市環境マネジメントシステムが、環境負荷の低減と同時に経済性をも両立できるものと なるよう努めます。
- 3 公共工事における環境配慮 環境に配慮した都市づくり、施設整備を促進します。

平成21年4月1日 小金井市長 稲葉 孝彦

#### 2. 小金井市気候非常事態宣言

市では、「気候危機」を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有し、 地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、気候非常事態を宣言しました。



~2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して~

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出ることが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の評価報告書で「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4(2022)年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会 教 育 長 大能雅士



















## 3. 令和3年度グリーン購入実績一覧表

部名		1	2	3	4	5	6	
пг п		用紙	文具·事務	文書保存	機器類	OA機器	照明	自動車
	グリーン購入額	119,651	596,412	0	0	26,620	0	
	全購入額	119,651	721,659	0	17,226	223,170	0	
企画財政部	比率	100.0%	82.6%	_	0.0%	11.9%	_	
	グリーン購入額	119,651	596,412	0	0	26,620	0	
	グリーン購入可能額	119,651	596,412	0	0	26,620	0	
	比率	100.0%	100.0%	_		100.0%		
	グリーン購入額	568,582	1,639,251	328,900	5,868	0	0	
	全購入額	576,326	2,432,919	328,900	979,764	6,006	854,573	
総務部	比率	98.7%	67.4%	100.0%	0.6%	0.0%	0.0%	
יום ככניטיוי	グリーン購入額	568,582	1,639,251	328,900	5,868	0	0	
	グリーン購入可能額	568,582	1,639,848	328,900	5,868	0	0	~~~~~~
	比 率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	_	_
	グリーン購入額	1,187,114	2,298,382	0	40,700	285,450	0	
	全購入額	1,305,248	3,344,789	0	264,837	336,129	71,466	
市民部	比 率	90.9%	68.7%	_	15.4%	84.9%	0.0%	_
יוויבעםט	グリーン購入額	1,187,114	2,298,382	0	40,700	285,450	0	
	グリーン購入可能額	1,187,114	2,341,462	0	40,700	285,450	0	
	比 率	100.0%	98.2%	_	100.0%	100.0%	_	_
	グリーン購入額	292,381	518,251	0	0	0	0	
	全購入額	298,537	664,987	0	10,947	18,619	37,429	•••••
丁四上立から	比率	97.9%	77.9%	_	0.0%	0.0%	0.0%	_
環境部	グリーン購入額	292,381	518,251	0	0	0	0	
	グリーン購入可能額	292,381	518,251	0	0	0	0	
	比率	100.0%	100.0%		_	_	_	
	グリーン購入額	1,215,720	1,736,151	1,988	262,323	1,895	61	
	全購入額	1,213,720	2,910,011	1,988	275,945	7,949	70,538	
	比率	94.1%	59.7%	100.0%	95.1%	23.8%	0.1%	_
福祉保健部	グリーン購入額	1,215,720	1,736,151	1,988	262,323	1,895	61	
	グリーン購入可能額	1,215,720	1,736,151	1,988	262,323	1,895	61	
	比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	グリーン購入額	826,119	3,162,839	100.0%		100.0%		
				0	44,013	0	98,865	
	全購入額	836,398	4,263,342		4,938,170		165,680	
子ども家庭部	比率	98.8%	74.2%	_	0.9%	-	59.7%	
	グリーン購入額	826,119	3,162,839	0	44,013	0	98,865	
	グリーン購入可能額	826,119	3,177,253	0	51,399	0	98,865	
	比率	100.0%	99.5%		85.6%		100.0%	
	グリーン購入額	381,949	514,319	0	0	53,240	0	
	全購入額	390,749	836,491	0	8,800	54,023	0	
都市整備部	上 率	97.7%	61.5%	_	0.0%	98.6%	_	_
	グリーン購入額	381,949	514,319	0	0	53,240	0	
	グリーン購入可能額	381,949	514,319	0	0	53,240	0	
	比 率	100.0%	100.0%	_	_	100.0%	-	_
	グリーン購入額	46,695	180,307	0	0	0	0	
	全購入額	46,695	228,138	0	8,134	1,980	0	
△=+=⊞	比率	100.0%	79.0%	_	0.0%	0.0%	_	_
会計課	グリーン購入額	46,695	180,307	0	0	0	0	
	グリーン購入可能額	46,695	180,307	0	0	0	0	
	比 率	100.0%	100.0%	_		<u> </u>	_	
	グリーン購入額	348,839	822,555	0	903,488	28,600	0	
	全購入額	352,799	880,689	0	37,281,461	900,469	0	
学长势安如	比率	98.9%	93.4%	_	2.4%	3.2%	_	_
学校教育部	グリーン購入額	348,839	822,555	0	903,488	28,600	0	
	グリーン購入可能額	348,839	822,555	0	903,488	28,600	0	
	比率	100.0%	100.0%	_	100.0%	100.0%	_	_
	グリーン購入額	5,422,069	10,613,625	8,085	2,814,768	455,850	83,545	
	全購入額	5,633,859	20,630,654	25,575	3,461,046	1,228,369	575,792	
	比率	96.2%	51.4%	31.6%	81.3%	37.1%	14.5%	
小学校	グリーン購入額	5,422,069	10,613,625	8,085	2,814,768	455,850	83,545	
	グリーン購入可能額	5,422,069	10,613,625	8,085	2,814,768	455,850	83,545	
	比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	_
	グリーン購入額	3,280,773	5,836,417	14,895	1,665,279	0	43,890	
	全購入額	3,369,472	10,190,270	14,895	1,896,103	232,221	442,345	
	比率	97.4%	57.3%	100.0%	87.8%	0.0%	9.9%	
中学校	グリーン購入額	3,280,773	5,836,417	14,895	1,665,279	0.0%	43,890	
	グリーン購入可能額	3,280,773	5,836,417	······	1,665,279	0	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~
				14,895		U	43,890	
	比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	
	グリーン購入額	352,216	292,922	0	1,980	127,359	64,548	
	全購入額	353,041	4,752,000	60,280	11,484	361,142	155,359	
	11	~~						_
生涯学習部	比率	99.8%	6.2%	0.0%	17.2%	35.3%	41.5%	
生涯学習部	<u>比率</u> グリーン購入額 グリーン購入可能額	99.8% 352,216 352,216	6.2% 292,922 292,922	0.0% 0	17.2% 1,980 1,980	35.3% 127,359 127,359	64,548 64,548	

 部名	<u> </u>	8	9	10	11	12	13	合計額
部名		制服·作業着	寝装・寝具	納入印刷	衛生用品	ごみ袋等	その他	%
	グリーン購入額	0	0	13,248,851	0	0	16,391	14,007,92
	全購入額 比 率	0	0	13,697,002 96.7%	56,552 0.0%	7,260 0.0%	273,752	15,116,27
企画財政部	グリーン購入額	0	0	13,248,851	0.0%	0.0%	6.0% 16,391	92.79 14,007,92
	グリーン購入可能額	0	0	13,248,851	0	0	16,391	14,007,92
	比率	_	_	100.0%	_	_	100.0%	100.09
	グリーン購入額	1,698,950	0	458,364	407,550	0		12,536,90
	全購入額	3,196,371	0	468,395	2,695,135	0	22,887,461	34,425,85
総務部	比 率	53.2%	_	97.9%	15.1%	_	32.5%	36.49
יום ככניטיוי	グリーン購入額	1,698,950	0	458,364	407,550	0	7,429,442	12,536,90
	グリーン購入可能額	1,699,998	0	458,364	407,550	0		12,940,60
	比率 グリーン購入額	99.9% 0	0	100.0% 5,405,182	100.0%	0	94.9%	96.9% 9,497,45
	全購入額	0	0	13,056,592	66,418 149,642	4,634	214,212 4,935,854	23,469,19
	比率	_	_	41.4%	44.4%	0.0%	4.3%	40.59
市民部	グリーン購入額	0	0	5,405,182	66,418	0	214,212	9,497,45
	グリーン購入可能額	0	0	5,405,182	66,418	0	214,212	9,540,53
	比 率	_	_	100.0%	100.0%	_	100.0%	99.5%
	グリーン購入額	8,316	0	3,641,803	14,850	577	405,563	4,881,74
	全購入額	38,352	0	3,740,803	20,174	158,317	27,902,911	32,891,07
環境部	上率 ルマック	21.7%	_	97.4%	73.6%	0.4%	1.5%	14.89
	グリーン購入額 グリーン購入可能額	8,316 8,316	0	3,641,803 3,641,803	14,850 14,850	577 577	405,563 405,563	4,881,74 4,881,74
	カリーン 購入 山 能額 比 率	100.0%	_	100.0%	14,850	100.0%	100.0%	4,881,74
	グリーン購入額	0	- 0	4,872,824	81,576	3,352	333,123	8,509,01
	全購入額	0	0	5,461,324	91,963	8,945	3,488,660	13,608,99
福祉保健部	比率	_	_	89.2%	88.7%	37.5%	9.5%	62.5%
伸仙沐雉叫	グリーン購入額	0	0	4,872,824	81,576	3,352	333,123	8,509,01
	グリーン購入可能額	0	0	4,872,824	81,576	3,352	333,123	8,509,01
	比率		_	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.09
	グリーン購入額	0	0	2,139,230	1,657,776	103,950	3,631,116	11,663,90
	全購入額 比率	1,848 0.0%		2,929,404 73.0%	2,659,845 62.3%	121,189 85.8%	15,089,873 24.1%	31,005,74 37.69
子ども家庭部	グリーン購入額	0.0%	0	2,139,230	1,657,776	103,950	3,631,116	11,663,90
	グリーン購入可能額	0	0	2,139,230	1,657,776	103,950	3,631,116	11,685,70
	比率	_	_	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.89
	グリーン購入額	22,044	0	924,856	0	693	141,914	2,039,01
	全購入額	29,766	0	978,102	2,099	693	1,477,795	3,778,51
都市整備部	上 率	74.1%	_	94.6%	0.0%	100.0%	9.6%	54.09
	グリーン購入額	22,044	0	924,856	0	693	141,914	2,039,01
	グリーン購入可能額 比率	22,044 100.0%	0	924,856 100.0%		693 100.0%	141,914 100.0%	2,039,014 100.09
	グリーン購入額	0	- 0	981,750	0	100.0 %	18,150	1,226,90
	全購入額	0	0	1,026,657	0	0	41,470	1,353,07
∆≣∔≣⊞	比 率	_	_	95.6%	_	_	43.8%	90.79
会計課	グリーン購入額	0	0	981,750	0	0		1,226,90
	グリーン購入可能額	0	0	981,750	0	0	***************************************	1,226,90
	比率		_	100.0%		_	100.0%	100.09
	グリーン購入額	510,224	0	564,712	0	0		5,805,64
	全購入額 比 率	957,187 53.3%	0	771,352 73.2%	347,440 0.0%	0	25,973,815 10.1%	67,465,21 8.69
学校教育部	グリーン購入額	510,224	0	73.2% 564,712	0.0%	0	•	5,805,64
	グリーン購入可能額	510,224	0	625,998	0	0		5,866,93
	比率	100.0%		90.2%	_	_	100.0%	99.09
-	グリーン購入額	1,188	0	962,522	746,453	409,926	5,163,527	26,681,55
	全購入額	429,672	4,908	1,683,507	1,675,306	1,394,367	45,116,894	81,859,95
小学校	比率	0.3%	0.0%	57.2%	44.6%	29.4%	11.4%	32.69
	グリーン購入額	1,188	0	962,522	746,453	409,926	5,163,527	26,681,55
	グリーン購入可能額 比率	1,188 100.0%	0	962,522 100.0%	746,453 100.0%	409,926 100.0%	5,163,527 100.0%	26,681,55 100.0°
	グリーン購入額	100.0%	0	576,162	325,006	7,867	2,497,338	14,247,62
	全購入額	276,458	5,500	1,032,571	549,906	95,608		41,749,29
A- 244.4-	比率	0.0%	0.0%	55.8%	59.1%	8.2%	10.6%	34.19
中学校	グリーン購入額	0	0	576,162	325,006	7,867	2,497,338	14,247,62
	グリーン購入可能額	0	0	576,162	325,006	7,867	2,497,338	14,247,62
	比率	_	_	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0°
	グリーン購入額	0	0	1,796,641	510,158	150,386	790,133	4,086,34
			0	2,149,301	915,641	150,628	2,027,544	10,936,42
	全購入額	0	U					
生涯学習部	比 率	_	_	83.6%	55.7%	99.8%	39.0%	
生涯学習部		0 0	_ _ 0 0			99.8% 150,386 150,386	39.0% 790,133 790,133	37.49 4,086,34 4,086,34

<b>*</b> 17 <b>/</b> 2		1	2	3	4	5	6	7
部名		用紙	文具·事務	文書保存	機器類	OA機器	照明	自動車
	グリーン購入額	104,997	97,664	0	0	2,860	0	0
	全購入額	104,997	203,218	0	0	111,309	0	0
議会事務局	比 率	100.0%	48.1%	_	_	2.6%	_	_
俄女学协问	グリーン購入額	104,997	97,664	0	0	2,860	0	0
	グリーン購入可能額	104,997	97,664	0	0	2,860	0	0
	比 率	100.0%	100.0%	_	_	100.0%	-	_
	グリーン購入額	89,443	364,212	0	0	53,240	0	0
	全購入額	90,023	1,525,125	0	163,537	79,640	2,860	0
選挙管理委員会事	比 率	99.4%	23.9%	_	0.0%	66.9%	0.0%	_
務局	グリーン購入額	89,443	364,212	0	0	53,240	0	0
	グリーン購入可能額	89,443	364,212	0	0	53,240	0	0
	比 率	100.0%	100.0%	_	_	100.0%		_
	グリーン購入額	11,748	1,170	0	0	0	0	0
	全購入額	11,748	37,649	0	0	0	0	0
監査委員事務局	上 率	100.0%	3.1%	_	_	_	-	_
血点又只子3///5	グリーン購入額	11,748	1,170	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	11,748	3,634	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	32.2%	_	_	_	_	_
	グリーン購入額	14,685	18,741	0	0	0	0	0
	全購入額	14,685	36,778	0	0	9,680	0	0
農業委員会事務局	比率	100.0%	51.0%	_	_	0.0%	-	
ILACA CE I IM	グリーン購入額	14,685	18,741	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	14,685	18,741	0	0	0	0	0
	比 率	100.0%	100.0%	-	-	-	-	_
	HILL NORTH THE	44.262.000	20 602 240	252.060	E 720 440	1 005 111	200 000	
	グリーン購入額	14,262,980	28,693,219	353,868	5,738,419		290,909	0
	全購入額	14,795,899	53,658,719	431,638	49,317,454	3,570,706	2,376,042	0
市合計	比率	96.4%	53.5%	82.0%	11.6%	29.0%	12.2%	
	グリーン購入額	14,262,980	28,693,219	353,868		1,035,114	290,909	0
	グリーン購入可能額	14,262,980	28,753,774	353,868	5,745,805	1,035,114	290,909	Ü
	比 率	100.0%	99.8%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	_

	T							
部名		8	9	10	11	12		合計額
		制服·作業着	寝装·寝具	納入印刷	衛生用品	ごみ袋等	その他	%
	グリーン購入額	0	0	1,531,868	0	0	9,972	1,747,361
	全購入額	73,370	0	1,599,133	0	0	713,270	2,805,297
議会事務局	上 率	0.0%	_	95.8%		_	1.4%	62.3%
15% ムチがら	グリーン購入額	0	0	1,531,868	0	0	9,972	1,747,361
	グリーン購入可能額	0	0	1,531,868	0	0	9,972	1,747,361
	比 率	-	_	100.0%	_	_	100.0%	100.0%
	グリーン購入額	0	0	0	74,800	2,772	0	584,467
	全購入額	0	0	0	74,800	2,772	1,160,779	3,099,536
選挙管理委員会事	比 率	_	_	_	100.0%	100.0%	0.0%	18.9%
務局	グリーン購入額	0	0	0	74,800	2,772	0	584,467
	グリーン購入可能額	0	0	0	74,800	2,772	0	584,467
	比 率	_	_	_	100.0%	100.0%	_	100.0%
	グリーン購入額	0	0	46,530	0	0	0	59,448
	全購入額	0	0	46,530	0	0	0	95,927
監査委員事務局	比 率	_	_	100.0%	_	_	_	62.0%
<u> </u>	グリーン購入額	0	0	46,530	0	0	0	59,448
	グリーン購入可能額	0	0	46,530	0	0	0	61,912
	比 率	_	_	100.0%	_	_	_	96.0%
	グリーン購入額	0	0	0	0	0	0	33,426
	全購入額	0	0	0	0	0	22,110	83,253
農業委員会事務局	比 率	-	_	_	_	_	0.0%	40.1%
辰未女只云尹仂问	グリーン購入額	0	0	0	0	0	0	33,426
	グリーン購入可能額	0	0	0	0	0	0	33,426
	比 率	_	_	_	_	_	_	100.0%
	グリーン購入額	2,240,722	0	37,151,295	3,884,587	679,523	23,278,108	117,608,743
	全購入額	5,003,024	10,408	48,640,673	9,238,503	1,944,413	174,756,131	363,743,612
市合計	比 率	44.8%	0.0%	76.4%	42.0%	34.9%	13.3%	32.3%
中百司	グリーン購入額	2,240,722	0	37,151,295	3,884,587	679,523	23,278,108	117,608,743
	グリーン購入可能額	2,241,770	0	37,212,581	3,884,587	679,523		118,141,068
	比 率	100.0%	_	99.8%	100.0%	100.0%		99.5%

### 4. 小金井市環境保全実施計画

環境保全実施計画は、第3次環境基本計画の施策と、具体的な事業や取組の内容と担当する所管課を示すものです。

この計画に基づき、各課において個別事業を実施し、その実施状況を毎年点検・評価していきます。 環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画と同様の 10 年間ですが、計画運用開始から 5 年 を目途に中間見直しを行います。

体系N	No.			事業や取組の概要	Ę			実施計	画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	Ε:「実施・充	実」「継続」「	検討」「完了	J
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	十画推進			2							
	基盤1 塚 学習の場		·環境学習								
011	1	1220		環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
011	2	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流 の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場 として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
011	3	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
011	4		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設 の見学会を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
011	5		011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
011	6	重複	612-6	くるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイク ルについてなどを分かりやすく解説する出張講 座を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
011	7		011-7	小金井市まなびあい 出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ出向いて情報を提供する「小金井市まなびあい出前講座」を行う。 メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
011	8	重複	011-8	公民館事業	公民館事業(子ども体験講座、市民講 座、成人学校等)で環境をテーマとする講 座等を開催する。	公民館	継続	継続	継続	継続	継続
011	9		011-9	環境学習の推進 (環境教育資料の 提供)	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
011	-		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組 を通じて、学習の場・機会の創出を行う。)	-	-	-	-	-	-
012_	旦い手の	創出									
012	-		-	-	(「011_学習の場・機会の創出」と概ね重 複するため省略。)	-	-	-	-	-	-
020 <u></u>	基盤2 環	境活動			N. S. C.						
021_7	市民協働	体制の	強化	TT							
021	1		021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。 環境市民会議によるみどり調査に対する支	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
21	2	重複	131-2	環境市民会議による みどり調査の支援	環境中氏云磯によるのとり調直に対する文援を行う。 「小金井市環境美化サポーター制度実施要	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
021	3	重複	132-1	環境美化サポーター 制度(公園)	網に基づ環境条化サポーター制度の活用 促進する。また、公園で活動する環境美化 サポーターに対して、用具の提供や廃棄物 処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボ ランティア同士の情報交換会を定期的に実 施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
021	4	重複	322-4	田んぽの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議(環境学習部会)が行う、代 掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
021	5	重複	521-3	環境美化サポーター 制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続

体系N	۱o.			事業や取組の概要	要			実施計	·画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	生:「実施·充 -	医実」「継続」「	検討」「完了	.1
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
021	6		021-6	こがねい市民活動団 体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「こがねい市民活動団体リスト」を更新する。	コミュニティ文化課	継続	継続	継続	継続	継続
021	7		021-7	こがねい市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民 講師を登録し、サークルや団体等の求めに 応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
021	8		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うともに、市民への周知や環境を含めた学 習機会への活用を図る。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
021	9		021-9	環境学習の推進 (講師等の紹介)	学校の環境学習活動への派遣要請に対し て講師等を紹介する。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
021	-	Act of a	-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組 を通じて、市民協働体制の強化を図る。)	-	-	-	-	-	-
<b>022_</b> 均 022	<mark>易·人材·</mark> 1	情報の 重複	<mark>ネットワー</mark> 011-2	<b>ク化</b> 環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流 の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場 として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
022	-		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。)	-	-	-	-	-	-
	<u>基盤3 情</u> 効果的な										
031_x	1	旧书	031-1	環境基本計画の普 及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う(市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等)。また、市民団体・教育機関等とのネットワーケブくりを進め、それらを介した新たな発信方法を追求する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
031	2	重複	031-2	「小金井環境行動指 針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。 (市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
031	3	重複	612-2	市報でのごみ減量・リ サイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
031	4	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境(地産地消)について考えてもらう ためのサイト「食育ホームページ」を、ボラン ティアからなる食育ホームページ編集委員会 が作成・更新する。	健康課	継続	継続	継続	継続	継続
031	-		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組 を通じて効果的な情報発信を行う。)	-	-	-	-	-	-
<b>032_</b> §	環境情報 1	<b>の共有</b> 重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進 捗状況、市の環境情報を記載した環境報 告書を毎年公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
032	-		-	-	(基本目標1~7の各取組について環境情報の共有を行う。)	-	-	-	-	-	-
100_∂	どりを守	り、つくり	、育てる								
	<del>ととりの保</del> まちなかの		)保全								
111	1		111-1	環境緑地・公共緑地 の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に 基づき、環境保全緑地(環境緑地・公共 緑地)の指定・保全を行う。また、必要に応 じて指定要件の見直しを行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
111	2		111-2	保存樹木、保存生け 垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に 基づき、保存樹木、保存生け垣を指定する とともに、制度について分かりやすく周知を図 る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
111	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金 交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
111	4		111-4	環境配慮基準の見 直し (樹木)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
111	5	重複		体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する 支援等を行う。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
111	6	重複	112-3	市民農園 みどりの実態に関する	市民農園の整備を進める。 事業者・市民にみどりの実態に関する情報を	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
111	7		111-7	情報共有	共有し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系I	No.			事業や取組の概要	<b>#</b>			実施計	·画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	生:「実施・充	実」「継続」「	検討」「完了	Ţ
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
112_岩	農地の保	全·活用									
112	1		112-1	生産緑地地区の追 加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区 の指定基準緩和を受けて、農業者に積極 的に周知を行い、追加指定による生産緑地 地区の増加を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
112	2	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する 支援等を行う。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112 112	3	重複	112-3 112-4	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	継続継続	継続継続	継続継続	継続 継続	継続継続
112	4		112-4	高齢者農園 都市農地保全推進	高齢者農園の整備を進める。 都市農地を有する自治体で構成する都市	経済課	和生养冗	和生命冗	和生物化	和企书冗	和生养元
112	5		112-5	自治体協議会	農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。 市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティ	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	6		112-6	援農ボランティア	ア」を養成する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	7		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する 苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	8		112-8	営農困難な都市農 地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」 の施行により、意欲ある農業者や新規就業 者、また、市民農園を開設したいと考える民 間企業等が生産緑地を借りやすくなったこと から、営農困難な生産緑地の貸借を推進 し、農地の活用を図る。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	9		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業へ の支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫 の感動と農業への理解を促進する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	10		112-10	イベントを通じた交流 機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を 進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	11		112-11	地場産野菜を活用し	一日生活教室を通じ、地場野菜を使った料	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
				た料理講習会 学校給食地場産野	理講習会を実施する。 学校給食の地場野菜の導入率を高めるた						
112	12		112-12	京利用促進 環境保全型農業の	め、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。 東京都工コ農産物認証制度を利用し、減	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
112	13		112-13	推進	農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
	<u> </u>		l·活用								
121	1		121-1	公園等の適切な維持 管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
121	2		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三 楽公園、梶野公園及び(仮称)東小金井 駅土地区画整理事業1号公園を整備す る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
121	3	重複	121-3	指定管理者制度等 の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	検討	検討	検討	継続	継続
121	4		121-4	低未利用公園等の 整理	利用者数の少ない公園等について土地利 用転換を含めた有効な利活用について検討 をする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
121	5	重複	121-5	小・中学校の運動場 芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	継続	継続	継続	継続	継続
121	6	重複	312-4	学校ビオトープ等の維 持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持 管理に努める。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
121	7		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を 促進する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
122_∂	りどりのま	ちなみの	)創出								
122	1		122-1	環境配慮基準の見 直し (屋上緑化・壁 面緑化等)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑 化面積に含めることを検討する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
122	2		122-2	緑化指導に関する規 定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指 定開発事業に該当しない規模の建築行為 に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
122	3	重複	111-3	生け垣造成奨励金 交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
122	4		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
122	5		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に 植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観 形成機能や生き物の生息空間等の創出機 能にも配慮し、適切な管理を進める。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続

体系N	lo.			事業や取組の概要	Ę			実施計	·画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	Ė:「実施∙充	[実] [継続] [	検討」「完了	.1
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			民活動の								
131_∂	とりを知	り、親し	む機会の	<b>創出</b>	フルバックサナーは下 フルバック中半回木 ギ						
131	1		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
131	2	重複	131-2	環境市民会議による みどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
131	3		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環 境学習の充実を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
132_#	協働によ	る活動の	推進								
132	1	重複	132-1	環境美化サポーター 制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づ、環境美化サポーター制度の活用を促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
132	2		132-2	花壇ボランティア・剪 定ボランティアへの支 援	花壇ボランティアや剪定ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
132	3		132-3	公園サポーター会議 設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、地域 住民が管理するモデル公園の選定。公園サポーター会議の設置を検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
132	4		132-4	気軽に参加できるボラ ンティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に 参加できるボランティア制度の導入を検討す る。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
132	5		132-5	みどりに関する新たな 歳入確保	みどりに関する募金等、新たな歳入確保につ ながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
132	6		132-6	花壇ボランティアによる 屋上庭園の運営	(仮称) 新福祉会館の屋上庭園の一部において、花壇ボランティアによる運営を検討する。	地域福祉課	継続	継続	継続	継続	継続
				環を回復する							
	也下水・注		モニタリン	<u> </u> パ							
211	1			水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全 会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
211	2	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査(水質調査、底生生物調査、付着藻類調査)を行い公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
211	3		211-3	湧水測定見学等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
211	4		211-4	自動記録計設置によ る地下水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置し、連続して水位測定を行う。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
212_住	主宅地等	における	雨水浸透	きの促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
212	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する 支援の情報を広報して設置の協力をお願い し、助成金を交付する。なお、助成対象は 昭和63年8月以前に建築された建物であ る。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
212	2		212-2	雨水浸透ます設置工 事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きょへの雨水流入を抑制する。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
212	3		212-3	歩道における透水性 舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路 雨水の浸透を促進する。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
213_	発事業	等におけ	する地下オ	くへの影響の未然防止							
213	1		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
213	2		213-2	地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系N	lo.			事業や取組の概要	臣			実施計	画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	生:「実施・充	実」「継続」「	検討」「完了	J
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
214_扂	崖線をは	じめ湧水	源となる	みどりの保全							
214	1		214-1	国分寺崖線のみどり の保全	国分寺崖線斜面及び周辺部のみどりを保全線地制度等で守る。 性別線地保全地区に指すされている冷泊	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
214	2		214-2	滄浪泉園でのイベント 開催	特別緑地保全地区に指定されている滄浪 泉園で、市民がみどりの大切さを理解する きっかけとなるようイベント開催等を通じて周 知に努める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
214	3	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節 池での自然再生事業に係る活動の運営を 支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
	可川環境				X1R 7 00						
221_7	k質汚濁	の発生	防止	下水道法による水質	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実						
221	1		221-1	規制	本等に参入が小の温税及び立入検査を実施する。 雨水浸透ますの設置について、市民に対する	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
221	2	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	支援の情報を広報して設置の協力をお願い し、助成金を交付する。なお、助成対象は 昭和63年8月以前に建築された建物であ る。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
221	3	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水 貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
222_7	k辺に親	しめる機	会の充実	l I	市民・事業者・市民団体等と行政が協働し						
222	1	重複	011-3	クリーン野川作戦	では、 で、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
223_រ៉ា	<b>危域単位</b>	での他	自治体等		取川大学本级人(主教兄,丰富初7年元						
223	1		223-1	参加	野川流域連絡会(事務局:東京都建設局)へ参加する。 6市区(本市、国分寺市、三鷹市、調布	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
223	2		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	市、狛江市、世田谷区)で構成される野川 流域環境保全協議会へ参加する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
223	3 <b>k資源の</b>	눌사제	223-3	多摩川流域協議会 への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流 域協議会へ参加する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
				I 目や節水の推進							
231	1	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水 水貯留施設の設置を推進する。また、雨水 貯留施設設置費補助制度の広報を進め る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
231	2		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識 の向上と実践に努める。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
231	3		231-3	雨水利用に関する情 報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページ に掲載する。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
231	4		231-4	雨水利用に関する外	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
232 5	災害時に	おける水	資源の記	部との情報交流 <b>5用</b>	外部との情報交流を行う。						
232	1	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水 水貯留施設の設置を推進する。また、雨水 貯留施設設置費補助制度の広報を進め る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
232	2		232-2	非常災害用井戸の 管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
232	3	illen /a lat	232-3	震災対策用井戸の 管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
	都市の生 E物多様		性を守り業 全	見しむ							
			する実態の	D把握							
311	1	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査(水質調査、底生生物調査、付着藻類調査)を行い公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
311	2	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続

体系N	No.			事業や取組の概要	要			実施計	画年次(	前期)	
体系	施策 毎の事	事業 等の重	固有	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向機	‡・「実施・⊅	宝   「継続   「	検討」「完了	1
No.	業数	複	No.	尹未守の石が	尹未守の似女	川台詠石	4 2077 11313	こ・「 天心・八	.关」  松初:]	代記」して」	J
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
312_5	きも物の:	生息·生	育環境の	  保全·創出							
				公園等における樹木	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する						
312	1		312-1	の選定	際には在来種から選定し、生物多様性の確 保のため、実のなる樹木を植樹していく。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
					野川自然再生協議会に参加し、野川調節						
312	2	重複	312-2	野川自然再生事業	池での自然再生事業に係る活動の運営を 支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
				緑化指導における在	指定開発事業に対する緑化指導の際に、 都策定の「植栽時における在来種選定ガイ						
312	3		312-3	来種導入	ドライン」を参考にし、在来種の導入など生	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
212		手佑	212.4	学校ビオトープ等の維	態系に配慮した緑化を働きかける。 学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持	松漢字	one o ±	one out	ON 6±	010 6±	one o =
312 <b>313</b> <i>9</i>	4 <b>小来種</b> 女	重複 <b>策の推</b> う	312-4 <b>t</b>	持管理	管理に努める。	指導室	継続	継続	継続	継続	継続
				アライグマ・ハクビシンの	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要	I=+÷-7-6-0-==	<b>◇☆◇士</b>	<b>ぐ</b> 座ぐ士	必要や主	会員も士	<b>◇</b> 辿ぐ士
313	1		313-1	防除	性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を 防ぐ。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
313	2		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除(クリーン野 川作戦等)を検討・実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
313	3		313-3	生物多様性の普及 啓発	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
		<mark>ふれあい</mark> いて知る	<mark>の推進</mark> 機会の創	H							
321	1	重複	311-2	自然環境情報の発 信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
321	2		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しなが	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
322_	自然と親	しめる機	会の創出	li e	ら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。						
322	1	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施す	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
322	2	重複		市民農園	る。 市民農園の整備を進める。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
					公民館事業(子ども体験講座、市民講						
322	3	重複	011-8	公民館事業	座、成人学校等)で環境をテーマとする講 座等を開催する。	公民館	継続	継続	継続	継続	継続
					東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議(環境学習部会)が行う、代		,	,		,	,
322	4	重複	322-4	田んぼの時間	掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
					間」について、広報等の支援を行う。 はけや野川の自然観察会を実施している、						
322	5		322-5	はけの森調査隊	はけの森調査隊の活動に対し、市報での周 知等の支援を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
				市民団体等が行う中	市民団体等が行う自然と親しめるイベント						
322	6		322-6	然と親しめるイベント	(自然観察会、生き物調査等) への支	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続
				への協力	援・協力を行う。		<u> </u>				
322	7		322-7	自然観察会等の情	市民団体主催の自然観察会や生き物調査 等の開催情報を市ホームページやSNSで発	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
		トプロロ		報発信 る生活環境を守る	信する。	AL JUMANUM	734470	1724770	172-170	132470	734770
410_7	大気汚染	や騒音が	などの公書	<b>言発生源対策</b>							
411_₹	<b>F</b> 業活動	一等におけ	る公害の	発生防止	大気汚染防止法、騒音規制法、東京都環						
411	1		411-1	公害関係法令に基づ く規制・指導	境確保条例など公害関係法令等に基づく 規制や指導を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
				小口事業資金融資	小金井市小口事業資金融資あっせん制度 により、特別設備資金のあっせんを行い、特						
411	2		411-2	あっせん制度における 特別整備資金	定金融機関から融資を受けた際の利子及び	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
411	3		411-3	アスベスト排出等作業	保証料の一部を補助する。 アスベスト排出等作業実施届出受付	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
411	3		411-3	実施届出受付	(2000m2以下) と現場立会いをする。 土壌・地下水汚染対策について、事業所等	<b>保児以</b> 來誄	<b>市</b> 企养冗	<b>和企</b> 都冗	<b>平</b> 企 花元	利全部冗	<b>和</b> 企养冗
1	4		411-4	土壤·地下水汚染対	に啓発する。ホームページやパンフレット等に	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
411	4		111 1	策の啓発	よる情報提供を行う。	71170201711271	112170	112170		112-170	112170

体系N	No.			事業や取組の概要	E			実施計	·画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	生:「実施・充	[実]「継続」「	検討」「完了	J
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
412_E	自動車由	来の騒	音や排気	ガス等の低減							
412	1	重複	721-1	同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
412	2	重複	721-2	自転車駐車場整備 事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自 転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
412	3		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
413_启	農薬・化学	学物質・	その他の現	環境汚染物質対策							
413	1		413-1	除草剤や殺虫剤の適 正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草剤や 殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
413	2		413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に対し補助を行い、低農薬 で安全な作物の生産を推奨する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
413	3		413-3	化学物質に関する情 報提供	PRTR制度 (法) や化学物質適正管理制度 (都条例) に基づき、化学物質取扱い 事業所に対し使用量報告を求める。また、 化学物質の環境リスクに関する情報をホーム ページ等により提供する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
413	4		413-4	シックハウス状況調査	公共施設(市立保育園)における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に 応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	保育課	継続	継続	継続	継続	継続
413	5		413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コンピュー タ等の備品購入の際、必要に応じてシックハ ウス状況の調査測定を行う。	学務課	継続	継続	継続	継続	継続
413	6		413-6	空間放射線量の測 定	認可保育園、幼稚園等における空間放射 線量の測定結果を市ホームページ等により 情報提供する。	保育課	継続	継続	継続	継続	継続
413	7		413-7	空間放射線量の測 定	児童館・学童保育所における空間放射線 量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	児童青少年 課	継続	継続	継続	継続	継続
413	8		413-8	空間放射線量の測 定	市立小中学校における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	庶務課	継続	継続	継続	継続	継続
413	9		413-9	給食用食材の放射 能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の測定 を行い、測定結果を市ホームページで公表 する。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
413	10		413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能測定 を、小金井市放射能測定器運営連絡協議 会との協働で実施する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
413	11		413-11	放射線量測定器の 貸出	空間放射線量を測るための簡易測定器を 希望する市民へ貸し出す。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
				ニケーション	はおから						
<b>421_</b> 7	<b>大気汚染</b> 1	で融合)	<b>3との経</b> 税 421-1	続的な環境モニタリング ダイオキシン類に係る 大気環境調査	ご情報発信 大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施 し、環境報告書等により測定結果を公表す る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	2		421-2	住宅や沿道における 二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガス に由来する二酸化窒素濃度を測定(簡易 測定法)し、環境報告書等により測定結 果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	3		421-3	大気中の浮遊粒子 状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を行い、 環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	4		421-4	沿道における騒音・振 動調査	市内の沿道おいて、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
421	5	重複			環境基本計画に基づき実施された施策の進 捗状況、市の環境情報を記載した環境報 告書を毎年公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
422_3	安全·安/	心のため	の話し合	いやルールづくり	En angle - Try (a hallend - Silver)						
422	1		422-1	苦情処理・相談への 対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・ 相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系I	No.			事業や取組の概要				実施計	画年次(	前期)	
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性	<b>主:「実施・</b> 充	実」「継続」「	検討」「完了	.1
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	美しく住∂ 景観の保		よいまちを	守る							
			: :係る取組	l lの実施							
511	1			地区まちづくりの推進	「小金井市まちづくり条例」に規定される、地 区まちづくり計画及び協議会、テーマ型まち づくり、地区計画、建築協定等のしくみが活 用されるよう、周知や各種支援を行う。	まちづくり推進 課	継続	継続	継続	継続	継続
512 <u>_</u> 5	景観資源	を活用	する取組の	D充実 	「小人井士工川」」。小人井炒數层江田						
512	1		512-1	小金井市玉川上水· 小金井桜整備活用 推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用 推進委員会」を開催する。委員会の意見を 踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全 する。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
512	2		512-2	玉川上水・小金井桜 整備活用事業 (補 足:東京都と連携)	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用 計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」 (東京都)に基づき、サクラ並木の再生を 進める。また、歴史的遺産として、まちの魅 力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
512	3		512-3	まちなか観光案内	市民ポランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
512	4		512-4	重要な文化遺産の保 護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・ 活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を 展開する。	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続
	美しいまさ 美しいまさ										
521_5	1	31407021	521-1	定期的なパトロールの 実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄厳禁・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
521	2		521-2	屋外広告物のマナー の向上に関するパンフ レット	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフ レットを作成し配布する。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
521	3	重複	521-3	環境美化サポーター 制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
521	4	重複	132-1	年     生 (小川吉)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要網」に基づ、環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
521	5		521-5	放置自転車撤去事業	公道上にある放置自転車等を継続的に撤 去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市 環境を保持する。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
522_5	ま <b>ちの魅</b> : 1	重複	111-2	保存樹木、保存生け 垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に 基づき、保存樹木、保存生け垣を指定する とともに、制度について分かりやすく周知を図 る。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
522 <b>600</b> 3	- 3R推進7	で循環型	- !のまちを <sup>.</sup>	- つくる	(上記を含め、基本目標2に示した緑化の推進に関する取組が該当する。)	-	-	-	-	-	-
610 <u></u>	発生抑制	を最優	先とした3	Rの推進							
611_F	<b>3常生活</b> 1	<mark>正おける</mark> 重複	<b>3Rの徹</b> 原 611-1	食育ホームページ	食と環境(地産地消)について考えてもらう ためのサイト「食育ホームページ」を、ボラン ティアからなる食育ホームページ編集委員会 が作成・更新する。	健康課	継続	継続	継続	継続	継続
611	2		611-2		生ごみ減量化処理機を購入する家庭、団体、事業所に対し、購入費の一部を補助する。市報、市ホームページ等により制度を広く周知する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
611	3		611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲って ほしい方に利用してもらうための「不用品交換」ーナー」(第二庁舎4階)の活用を市報等で周知する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No. 事業や取組の概要				事業や取組の概要	要実施計画年次(前期)						
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性:「実施·充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
611	4		611-4	小金井市消費者団 体連絡協議会の支 援	小金井市消費者団体連絡協議会が行う (リサイクルバザー、おもちゃの病院、食器リ サイクル) の取組を支援する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
611	5		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学 校、保育園、集合住宅等に設置し、投入さ れた生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処 理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆 肥化する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
611	6		611-6	剪定枝のチップ化 (公園緑地)	公園緑地で剪定された枝葉をチップ化し、公園緑地の敷き均し材として使用する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
611	7		611-7	緑のリサイクル(街路樹)	街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉 等のリサイクル(チップ化等)に努めるように 指示する。	道路管理課	継続	継続	継続	継続	継続
611	8		611-8	剪定枝・落葉・雑草を 堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、 燃やすごみを減量する。	学務課	継続	継続	継続	継続	継続
611	9		611-9	剪定枝・落葉・雑草を 堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・雑草 を堆肥化し燃やすごみを減量する。	保育課	継続	継続	継続	継続	継続
<b>612_5</b> 612	<b>分別·減</b> 1	量を徹底	<b>する啓発</b> 612-1	活動の強化 清掃指導員(市職 員)による分別指導	清掃指導員(市職員)による分別指導を 強化する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	2	重複	612-2	市報でのごみ減量・リ サイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	3		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや 街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布等 を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	4		612-4	ごみ・リサイクルカレン ダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	5	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分 別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方 法などを確認できるごみ分別アプリを配信す る。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	6	重複	612-6	くるカメ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイク ルについてなどを分かりやすく解説する出張講 座を行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	7		612-7	ごみ処理施設市民見 学会	燃やすごみがどのように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	8	重複	612-8	リサイクル推進協力店 認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる 店舗を「リサイクル推進協力店」として認定 し、市報や市ホームページ等を通じて積極的 に紹介する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	9		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ (使い捨て容器や割りばし) を減らすため、専門業者による洗浄により繰り返し使用できるリユース食器の貸出しを行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	10		612-10	庁内グリーン購入の推 進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイド ライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、 その実績をホームページで公表する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
612	11			マイバッグキャンペーン	消費生活展や消費者ルームまつり等において、啓発用グッズを配布し、マイバッグ持参を 奨励する。	経済課	継続	継続	継続	継続	継続
<b>613_</b> ₹	<b>事業活動</b> 1	における	3Rの推	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等の指導	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
613	2	重複	612-8		を行う。 ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる 店舗を「リサイクル推進協力店」として認定 し、市報や市ホームページ等を通じて積極的	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
620_3	安·安 <sub>/</sub>	心·安定	的な適正	<mark>処理の推進</mark>	に紹介する。						
			<b>集·運搬</b> 612-5		スマートフォンなどでごみの収集日や分別方 法などを確認できるごみ分別アプリを配信す	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
621	2		621-2	環境負荷の少ないごみ収集車両への更新	る。 ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負 荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
621	3		621-3	ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯(高齢者、障がいの ある方等)を対象に、戸別訪問による家庭 ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続

体系No.				事業や取組の概要			実施計画年次(前期)				
体系 No.	田())		事業等の名称 事業等の概要 所管語		所管課名	4つの方向性:「実施·充実」「継続」「検討」「完了」					
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
622_i	適切な処	理·処分	の推進		AB III New Armin 19 An A - Thin a'- ha track-in						
622	1		622-1	浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設 (日野市内) において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
622	2		622-2	中間処理施設の運 営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源 化処理を進める。 清掃関連施設整備基本計画に基づき、清	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
622	3		622-3	清掃関連施設整備 事業	海f球関連施設 (不燃・粗大系、プラスチック・ びん・缶・ベットボトル・布等の資源物系) の整備を進める。	ごみ対策課	継続	継続	継続	継続	継続
623_F	<b>廃棄物処</b>	理を支	える体制の	D確立	/甘土口塘くのな事が見るほと、周月な機関を						
623	-		-	-	(基本目標6の各取組のほか、関係機関や 事業者と情報共有、事業コスト管理、環境 資金の有効活用等を通じて支える体制の確立・継続を図る)	-	-	-	-	-	-
				素なまちをつくる 素化の推進							
	建物の低			来100万足座							
711	1	重複		住宅用新エネルギー 機器等普及促進補 助	住宅における再生可能エネルギー機器等の 設置を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
711	2	重複	711-2	小金井市増改築資 金あっせん制度	金井市増改築資金あっせん制度により、 往する家屋に太陽光発電設備等の設置 まちづくり推進 検討 検討 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		検討	検討	検討	検討	
711	3		711-3		一定の要件を満たす省エネ改修工事(熱 損失防止改修工事)を行った住宅について、申告により翌年度分の固定資産税(家 屋分)を減額する。	資産税課	継続	継続	継続	継続	継続
711	4		711-4	公共施設の低炭素 化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
712 <u>_</u> ŧ	_機器・設備の低炭素化の促進										
712	1	重複	711-1	住宅用新エネルギー 機器等普及促進補 助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
712	2	重複	711-2	小金井市増改築資 金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、 居住する家屋に太陽光発電設備等の設置 を行う場合に、特定金融機関を通じて、その 資金の一部を低利で融資する。	設置 まちづくり推進 検討		検討	検討	検討	検討
712	3		712-3	フロン類の回収・処理 についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されるようチラシ、パンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
712	4		712-4	置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続
713_4	氏炭素化	につなか	る行動・	活動の普及促進							
713	1	重複	031-2	「小金井環境行動指 針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。 (市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
713	2		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や 商品との交換が可能なポイント制度を検討・ 実施する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
713	3		713-3	環境マネジメントシス テム導入事業所に対 する優遇措置	環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)を導入している事業所の優選措置を検討・拡大する。	環境政策課	検討	検討	継続	継続	継続

				事業や取組の概要			実施計画年次(前期)				
体系 No.	施策 毎の事 業数	事業 等の重 複	固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	4つの方向性:「実施・充実」「継続」「検討」「完了」				
							R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
720 ¥	多動にお	ける低炭	素化の推	↓ ¥准							
	を通手段										
721	1	重複	721-1	小金井市コミュニティ バス運行事業(及び 同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
721	2	重複	721-2	自転車駐車場整備 事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	継続	継続	継続	継続	継続
/22_	ョ動車の	(低灰素)	化の促進	エコドライブの普及啓	チラシ、パンフレット等によるエコドライブに関す						
722	1		722-1	発	テフン、ハンノレット寺によるエコトフィノに対9 る普及啓発を行う。 次世代自動車の性能や効果、各種補助金	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
722	2		722-2	次世代自動車の情 報提供	制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。			継続	継続	継続	継続
722	3		722-3	次世代自動車を利用しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、急速 充電設備の設置等、次世代自動車の利用 しやすい環境づくりを検討する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続
	<b>【候変動</b>		の推進 関する普及								
731_5	1	D型心(C)	<b>対9の音</b> が 731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等 様々な媒体を通じて、気候変動による影響 や適応の必要性、技術動向や国・都の政 策、市民や事業者が実施可能な対策等に 関する情報を発信する。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
732_\$	1.候変動	による景	/響の把掛	<b>E</b>							
732	1		732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	検討	継続	継続	継続	継続
733_≨	<b>喜熱対策</b>	の推進									
733	1	重複	121-5	小・中学校の運動場 芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	継続	継続	継続	継続	継続
733	2		733-2	街なかでのクールス ポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミスト の設置などによるクールスポットの創出を検討 する。			継続	継続	継続	継続
734_រូវ	災害対策	の推進									
734	1	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する 支援の情報を広報して設置の協力をお願い し、助成金を交付する。なお、助成対象は 昭和63年8月以前に建築された建物であ る。	下水道課	継続	継続	継続	継続	継続
734	2		734-2	小金井市防災マップ 等の作成公表	30。 浸水予想区域図や土砂災書警戒区域の 情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小 金井市防災マップ、東京防災などの情報提 供を行う。	地域安全課	継続	継続	継続	継続	継続
734	3	重複	711-1	住宅用新エネルギー 機器等普及促進補 助	住宅における再生可能エネルギー機器等の 設置を支援する。	環境政策課	継続	継続	継続	継続	継続

# 小金井市環境報告書 令和3年度版

発行:令和5年1月 小金井市

編集:環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目 6番3号

古紙を配合しています。